

有価証券報告書

事業年度 自 2022年4月1日
(第100期) 至 2023年3月31日

株式会社 極 洋

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第100期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	12
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	12
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	14
3 【事業等のリスク】	19
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	21
5 【経営上の重要な契約等】	26
6 【研究開発活動】	26
第3 【設備の状況】	27
1 【設備投資等の概要】	27
2 【主要な設備の状況】	27
3 【設備の新設、除却等の計画】	29
第4 【提出会社の状況】	30
1 【株式等の状況】	30
2 【自己株式の取得等の状況】	35
3 【配当政策】	36
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	37
第5 【経理の状況】	64
1 【連結財務諸表等】	65
2 【財務諸表等】	109
第6 【提出会社の株式事務の概要】	125
第7 【提出会社の参考情報】	126
1 【提出会社の親会社等の情報】	126
2 【その他の参考情報】	126
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	127

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月27日

【事業年度】 第100期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 株式会社極洋

【英訳名】 KYOKUYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井上 誠

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂三丁目3番5号

【電話番号】 03(5545)0703

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営管理部長 檜垣 仁志

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂三丁目3番5号

【電話番号】 03(5545)0703

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営管理部長 檜垣 仁志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	256,151	262,519	249,197	253,575	272,167
経常利益 (百万円)	4,434	3,608	4,879	6,904	8,182
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,914	2,037	3,838	4,634	5,782
包括利益 (百万円)	3,156	1,541	8,410	3,075	5,916
純資産額 (百万円)	31,996	32,593	39,975	42,174	46,966
総資産額 (百万円)	114,673	111,184	116,331	130,460	146,301
1株当たり純資産額 (円)	2,941.26	3,046.26	3,753.90	3,969.73	4,436.27
1株当たり当期純利益 (円)	269.63	188.53	356.95	430.83	539.10
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	261.09	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	27.7	29.4	34.7	32.7	32.5
自己資本利益率 (%)	9.6	6.3	10.5	11.2	12.8
株価収益率 (倍)	10.5	13.5	8.6	7.7	6.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,118	9,410	5,997	△1,128	△6,243
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,494	△2,931	△527	△5,225	△2,338
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,958	△4,817	△4,627	5,743	9,011
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	4,621	6,313	7,097	6,539	7,042
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕 (名)	2,264 〔1,720〕	2,307 〔1,659〕	2,313 〔1,764〕	2,208 〔1,827〕	2,112 〔1,822〕

- (注) 1 第97期から第100期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
- 2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定において、役員向け株式給付信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数は当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。
- 3 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）等を第99期の期首から適用しており、第99期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高	(百万円)	250,680	257,599	246,277	232,745	249,142
経常利益	(百万円)	2,777	2,276	3,873	5,683	6,007
当期純利益	(百万円)	1,551	1,119	3,652	3,420	4,084
資本金	(百万円)	5,664	5,664	5,664	5,664	5,664
発行済株式総数	(千株)	10,928	10,928	10,928	10,928	10,928
純資産額	(百万円)	24,317	23,971	31,528	32,378	35,403
総資産額	(百万円)	97,436	93,268	102,442	109,051	123,161
1株当たり純資産額	(円)	2,247.61	2,231.84	2,930.79	3,009.78	3,303.64
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円)	70.00 (-)	70.00 (-)	80.00 (-)	90.00 (-)	100.00 (-)
1株当たり当期純利益	(円)	143.49	103.56	339.65	317.97	380.81
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	138.94	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	25.0	25.7	30.8	29.7	28.7
自己資本利益率	(%)	6.6	4.6	13.2	10.7	12.1
株価収益率	(倍)	19.8	24.6	9.0	10.5	9.0
配当性向	(%)	48.8	67.6	23.6	28.3	26.3
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕	(名)	664 〔79〕	664 〔75〕	682 〔85〕	695 〔84〕	704 〔80〕
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	76 (95)	71 (86)	86 (122)	96 (125)	101 (132)
最高株価	(円)	3,870	3,115	3,305	3,575	3,930
最低株価	(円)	2,581	2,202	2,446	2,850	3,170

- (注) 1 第97期から第100期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
- 2 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
- 3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定において、役員向け株式給付信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数は当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。
- 4 第100期の1株当たり配当額100円には、創立85周年記念配当10円を含んでおります。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第99期の期首から適用しており、第99期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1937年9月	当社は母船式捕鯨事業並びに各種漁業、水産物の加工販売を主たる事業目的として極洋捕鯨株式会社の商号をもって資本金500万円にて東京市丸の内に設立
1949年5月	東京・大阪(2003年11月上場廃止)・名古屋(2003年2月上場廃止)証券取引所市場第一部に上場
1970年6月	八戸市に冷凍工場を新設
1971年1月	株式会社極洋に商号変更 水産物・農畜産物等の買付販売を目的に極洋商事株式会社(現:連結子会社)を設立
1971年11月	秋津冷蔵株式会社を設立し、冷蔵倉庫業に本格的進出
1973年7月	冷蔵運搬船事業に本格的進出
1976年5月	大井冷蔵庫(東京都)営業開始
1976年6月	捕鯨部門を日本共同捕鯨株式会社に譲渡
1979年3月	福岡市に冷蔵庫を新設
1980年11月	冷凍食品の製造を目的に極洋食品株式会社(現:連結子会社)を設立
1984年10月	冷凍食品・チルド食品の製造を目的にキョクヨーフーズ株式会社(現:連結子会社)を設立
1988年1月	決算期を10月31日から3月31日に変更
1991年2月	塩釜市に塩釜研究所(現:研究所)を新設
1996年1月	水産物の買付販売を目的にKyokuyo America Corporation(現:連結子会社)を設立
1997年3月	海外まき網事業、カツオ・マグロの売買及び加工事業を目的に極洋水産株式会社(現:連結子会社)を設立
1997年5月	本社事務所(東京都千代田区丸の内)を東京都港区赤坂に移転
1997年10月	極洋水産株式会社に海外まき網事業、カツオ・マグロの売買及び加工事業を営業譲渡
1998年8月	チルド食品及び冷凍食品の製造を目的に株式会社ひたちなか極洋を設立
1999年3月	秋津冷蔵株式会社(1999年4月キョクヨー秋津冷蔵株式会社に商号変更 現:連結子会社)に冷蔵庫事業を営業譲渡
1999年11月	海外まき網事業統合を目的に極洋水産株式会社と大同水産株式会社を合併(存続会社極洋水産株式会社)
2000年4月	冷凍食品の供給体制の強化、充実を図るため、極洋食品株式会社に八戸工場の事業を営業譲渡
2001年10月	効率的な生産体制の確立を目的に極洋食品株式会社と株式会社ひたちなか極洋を合併(存続会社極洋食品株式会社)
2002年12月	本社、東京支社、キョクヨー総合サービス株式会社(現:連結子会社)にて、環境マネジメントシステムISO14001認証取得
2004年12月	関係会社を含めたキョクヨーグループ全体で環境マネジメントシステムISO14001拡大認証取得
2005年5月	タイに冷凍食品の製造及び販売を目的に合弁会社K&U Enterprise Co.,Ltd.(現:連結子会社)を設立
2005年10月	中国に水産物等の買付販売を目的に青島極洋貿易有限公司(現:連結子会社)を設立
2006年8月	オランダに冷凍食品の買付販売を目的にKyokuyo Europe B.V.(現:連結子会社)を設立
2007年7月	マグロその他水産物の養殖、加工及び販売業を目的にキョクヨーマリンファーム株式会社(現:連結子会社)を設立

年月	概要
2008年9月	海産物珍味の製造及び販売を営む関連会社、株式会社ジョッキ(現:連結子会社)の株式を追加取得、連結子会社化
2010年5月	マグロその他水産物の養殖、加工及び販売業を目的にキョクヨーマリン愛媛株式会社(現:連結子会社)を設立
2010年6月	マグロその他水産物の加工及び販売を目的に極洋フレッシュ株式会社(現:連結子会社)を設立
2010年8月	サケ製品の加工及び販売を営む海洋フーズ株式会社(現:連結子会社)の株式を取得、連結子会社化
2012年11月	クロマグロの種苗生育から親魚の養成及び販売を行う合弁会社、極洋日配マリン株式会社(2015年10月極洋フィードワンマリン株式会社に変更 現:連結子会社)を設立
2013年6月	市販商品事業の拡大を目指し、市販用ブランド「シーマルシェ」を発表
2014年4月	ASEAN市場に向け日本食材の販売を行うことなどを目的にKyokuyo(Thailand) Co., Ltd. (現:連結子会社)を設立
2014年9月	ソフトウェアの開発及び保守を営む関連会社、インテグレート・システム株式会社(現:連結子会社)の株式を追加取得、連結子会社化
2015年7月	マグロその他水産物等の加工及び販売を行うことなどを目的に指宿食品株式会社(現:連結子会社)を設立
2015年12月	極洋食品株式会社に塩釜新工場を建設
2016年3月	水産加工品の製造及び販売を営む関連会社、株式会社エイペックス・キョクヨー(現:連結子会社)の株式を追加取得、連結子会社化
2016年9月	冷蔵運搬船事業から撤退
2017年11月	完全養殖クロマグロ「本鮪の極 つなぐ<TUNAGU>」を初出荷
2019年4月	タイに冷凍食品の製造及び販売を目的にKYOKUYO GLOBAL SEAFOODS Co., Ltd. (現:連結子会社)を設立
2019年9月	マダイその他水産物の養殖及び販売を営む株式会社クロシオ水産(現:連結子会社)の株式を取得、連結子会社化
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。
2022年7月	ベトナムに食品の製造等を目的にKyokuyo Vina Foods Co., Ltd. (現:連結子会社)を設立

3 【事業の内容】

当社グループは株式会社極洋(当社)及び子会社26社、関連会社4社により構成され、水産商事事業、食品事業、鰹・鮪事業、物流サービス事業を主として行っております。各事業における当社グループの位置付けは次のとおりであります。

下記の事業区分は、セグメント情報の区分と同一であります。

水産商事事業 …当社及びKyokuyo America Corporation他において水産物の買付及び加工、販売を行っております。

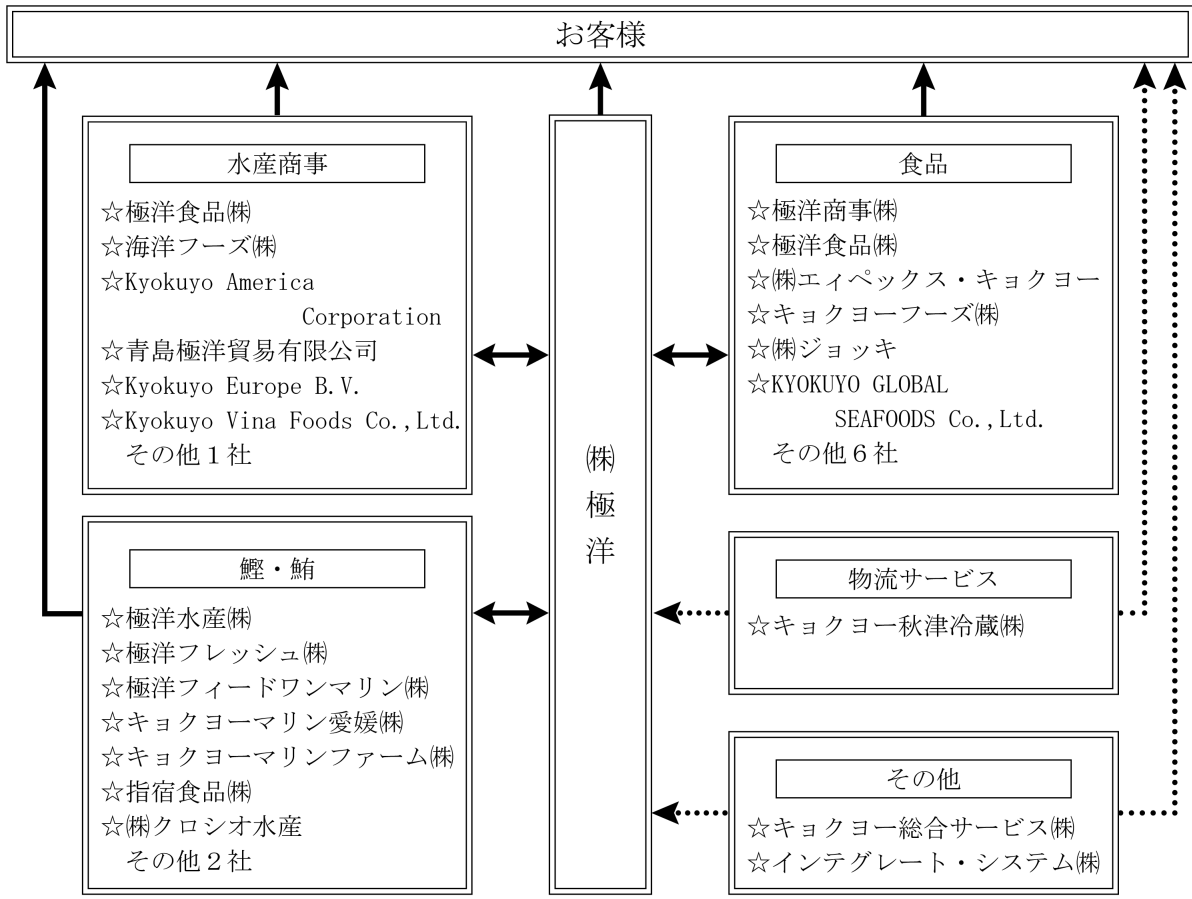
食品事業 …当社、極洋食品(株)及び(株)ジョッキ他において業務用冷凍食品、市販用冷凍食品・缶詰・海産物珍味の製造及び販売を行っております。

鰹・鮪事業 …当社及び極洋水産(株)他においてカツオ・マグロ等の漁獲、養殖、買付及び加工、販売を行っております。

物流サービス事業 …キョクヨー秋津冷蔵(株)において冷蔵倉庫事業を行っております。

その他事業 …キョクヨー総合サービス(株)他において保険代理店業等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



- ▶ : 主な製商品の流れ
-▶ : 主なサービスの流れ
- ☆ : 連結子会社

4 【関係会社の状況】

名 称	住 所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関 係 内 容					
					役員の兼任等		資金の援助	取引の内容	設備の賃貸	
					当社役員	当社従業員				
(連結子会社)		百万円		%	名	名				
キョクヨー秋津冷蔵株式会社	東京都大田区	80	冷蔵倉庫業	100.0	—	転籍 兼務	4 1	なし	当社及び子会社の製 商品を保管	なし
極洋商事株式会社	東京都港区	60	水産物・農畜産物等の買付販売	100.0	2	転籍 兼任	3 1	短期貸付あり	当社及び子会社の製 商品を販売し、又 当社は商品を仕入れ	なし
極洋食品株式会社	宮城県塩釜市	100	冷凍食品・チルド食品の製造	100.0 (10.0)	1	出向 転籍 兼務	2 1 2	短期貸付あり	当社は原料を販売し、又当社は製品を仕入れ	当社は製造設備の一部を賃貸
極洋水産株式会社	静岡県焼津市	192	海外まき網漁業、カツオ・マグロの加工及び冷蔵倉庫業	100.0	—	転籍 出向 兼務	3 1 2	なし	当社は原料を販売し、又当社は製品を仕入れ	当社は製造設備の一部を賃貸
キョクヨー総合サービス株式会社	東京都港区	10	保険代理店業	100.0	—	転籍 兼務	1 3	なし	当社及び子会社が保険関係業務等を委託	なし
極洋フィードワンマリン株式会社 ※4	愛媛県南宇和郡愛南町	90	マグロその他水産物の養殖・加工及び販売	50.0 (10.0)	2	出向 兼務	1 1	長短貸付あり	当社は製品を仕入れ	なし
キョクヨーフーズ株式会社	愛媛県北宇和郡松野町	30	冷凍食品・チルド食品の製造	100.0	2	転籍	2	短期貸付あり	当社は原料を販売し、又当社は製品を仕入れ	なし
極洋フレッシュ株式会社	東京都江戸川区	90	マグロその他水産物等の加工及び販売	100.0	—	出向 転籍 兼務	1 2 2	なし	当社及び子会社は原料を販売し、又当社は製品を仕入れ	当社は製造設備の一部を賃貸
キョクヨーマリン愛媛株式会社	愛媛県南宇和郡愛南町	30	マグロその他水産物の養殖・加工及び販売	100.0	2	兼務 転籍	2 1	短期貸付あり	当社は製品を仕入れ	当社は養殖設備の一部を賃貸
キョクヨーマリンファーム株式会社	高知県幡多郡大月町	30	マグロその他水産物の養殖・加工及び販売	100.0 (16.7)	2	出向 転籍	2 1	短期貸付あり	当社は製品を仕入れ	当社は養殖設備の一部を賃貸
指宿食品株式会社	鹿児島県指宿市	50	マグロその他水産物等の加工及び販売	95.0 (10.0)	—	出向 兼務	1 2	なし	当社及び子会社は原料を販売し、又当社は製品を仕入れ	なし
インテグレート・システム株式会社	東京都中央区	50	ソフトウェアの開発及び保守	55.0	—	転籍 兼務	1 2	なし	当社及び子会社のシステム関連の開発及び保守	なし
株式会社エイベックス・キョクヨー	兵庫県姫路市	50	水産加工品・惣菜品の製造及び販売	100.0	—	転籍 出向 兼務	1 1 2	短期貸付あり	当社は原料を販売し、又当社は製品を仕入れ	なし
海洋フーズ株式会社	茨城県神栖市	40	サケその他水産物等の加工及び販売	100.0	1	出向 兼務	1 2	なし	当社は原料を販売し、又当社は製品を仕入れ	当社は製造設備の一部を賃貸
株式会社クロシオ水産	高知県幡多郡大月町	5	マダイその他水産物等の養殖及び販売	70.0	—	転籍	1	短期貸付あり	当社は製品を仕入れ	なし

名 称	住 所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関 係 内 容				
					役員の兼任等		資金の援助	取引の内容	設備の賃貸
					当社役員	当社従業員			
(連結子会社) 株式会社ジョッキ	東京都練馬区	百万円60	海産物珍味の製造及び販売	100.0	1	出向 2 転籍 1 兼務 1	短期貸付あり	当社及び子会社は原料を販売し、又当社は製品を仕入れ	なし
Kyokuyo America Corporation	Seattle, Washington, U. S. A.	千米ドル3,000	水産物等の買付販売	100.0	—	出向 2	なし	当社及び子会社の製商品を販売し、又当社は商品を仕入れ	なし
青島極洋貿易有限公司	中国青島市	千米ドル200	水産物等の買付販売	100.0	1	兼務 2	なし	当社は商品を販売し、又当社は商品を仕入れ	なし
Kyokuyo Europe B. V.	Luchthaven Schiphol, The Netherlands	千ユーロ250	水産物等の買付販売	100.0	1	出向 1 兼務 1	なし	当社及び子会社の製商品を販売し、又当社は商品を仕入れ	なし
KYOKUYO GLOBAL SEAFOODS Co., Ltd. ※1	Samut Sakhon, Thailand	百万バーツ350	冷凍食品の製造及び販売	100.0	1	出向 2 兼務 2	なし	当社は原料を販売し、又当社は製品を仕入れ	なし
Kyokuyo Vina Foods Co., Ltd. ※1	Long An Province, Vietnam	百万ドン225,000	食品の製造等	100.0	—	兼務 1 出向 1	なし	当社は原料を販売し、又当社は製品を仕入れ	なし
他5社									
(持分法適用関連会社) 株式会社イチャママル長谷川水産	北海道二海郡八雲町	百万円25	水産物の加工及び販売	20.0	—	—	なし	当社は製品を仕入れ	なし
他2社									

(注)※1 特定子会社であります。

2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3 議決権所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

※4 持分は、100分の50以下であります。が、実質的に支配しているため連結子会社としております。

5 【従業員の状態】

(1) 連結会社の状態

(2023年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
水産商事	270 [116]
食品	1,253 [1,512]
鯉・鮪	356 [173]
物流サービス	72 [10]
その他	88 [7]
全社(共通)	73 [4]
合計	2,112 [1,822]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状態

(2023年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
704 [80]	40.8	16.4	7,252,138

(注) 1 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

セグメントの名称	従業員数(名)
水産商事	214 [18]
食品	328 [49]
鯉・鮪	64 [4]
物流サービス	16 [5]
その他	9 [0]
全社(共通)	73 [4]
合計	704 [80]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状態

当社グループは、職員は極洋労働組合を組織し、日本食品関連産業労働組合総連合会(フード連合)に加盟し、船員は全日本海員組合に加盟しております。

なお、労使関係は概ね良好であります。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注1) (注3)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
9.4	47.4	57.9	61.4	69.8

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3 対象期間は、2022年4月1日～2023年3月31日です。

② 連結子会社

当事業年度							
名称	労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注1)			労働者の男女の賃金の差異 (%) (注1)			一月あたりの労働者の平均残業時間 (時間)
	課長	係長	主任	全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者	
極洋食品(株) (注2)	20.0	20.0	26.1	72.0	68.2	104.5	21.5

当事業年度											
名称	労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注1)		管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注1)	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注1)			一月あたりの労働者の平均残業時間 (時間)				
	正社員	パート		全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者	正社員 (技術系)	正社員 (事務系)	嘱託社員	準社員	パート社員
株ジョッキ (注2)	27.7	89.7	10.7	40.3	79.9	57.6	19.9	9.4	21.8	6.5	5.3

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 対象期間は、2022年4月1日～2023年3月31日です。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（2023年3月31日）現在において当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは企業理念として、人間尊重を経営の基本に、健康で心豊かな生活と食文化に貢献し、社会とともに成長することを目指しております。その実現のため、魚を中心とした総合食品会社として成長するとともに、安心・安全な食品の供給と環境保全を経営の重点課題に掲げております。また、内部統制システムを整備し企業倫理の徹底、法令の遵守、情報の共有化を進めるとともに、的確な情報開示による透明度の高い事業運営を行うことにより企業価値を高め、社会に貢献してまいります。

(2) 対処すべき課題

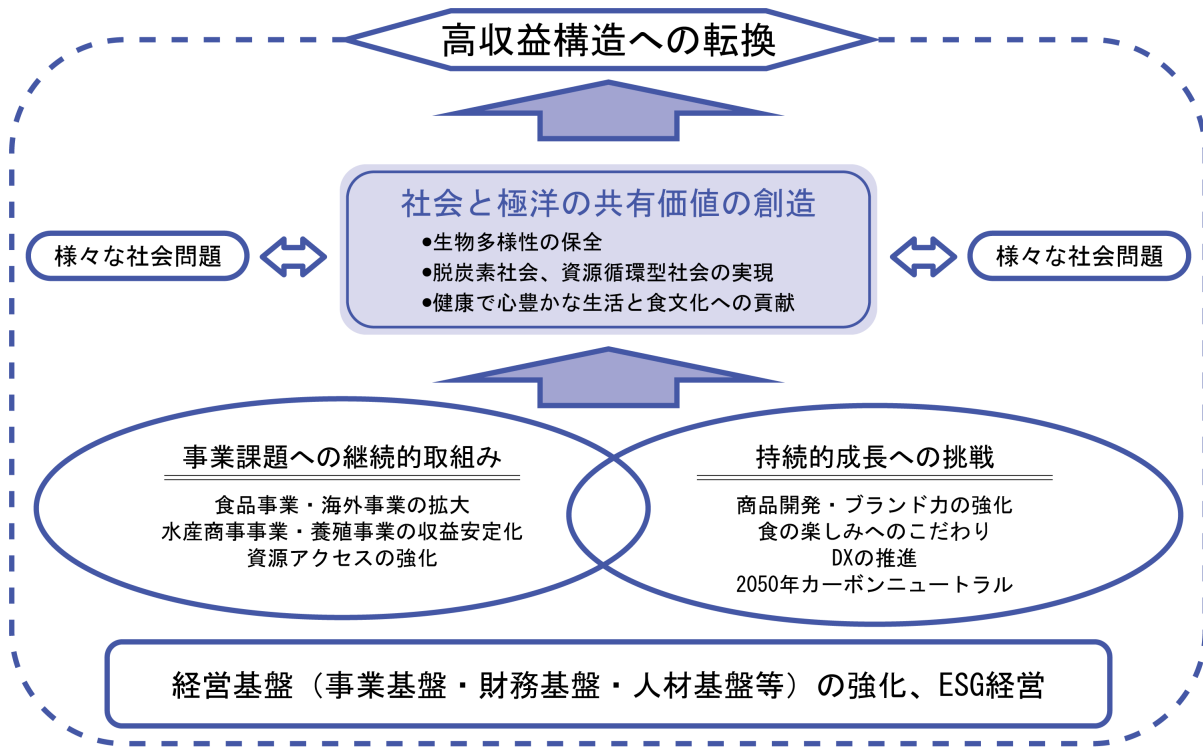
水産・食品業界を取り巻く環境は、世界的にはアジア新興国を中心とした所得増加により、水産物需要が高まりを見せ、水産物原料の確保が課題となっています。一方で、国内では中長期的には人口減少によるマーケットの縮小が見込まれており、海外事業の拡大が重要となっています。また、足下の状況では、エネルギー価格、原材料価格の高騰や急激な為替変動、地政学的リスクが顕在化するなど、経済・事業の先行きに不透明感が増しています。こうした環境の中で、食品メーカーとして供給責任を果たしながら、社会と事業の持続可能性を追求してまいります。

中期経営計画『Build Up Platform 2024』の概要

『経営基盤の強化を図りながら、「事業課題への継続的取組み」と「持続的成長への挑戦」を柱とする戦略を進め、社会と極洋それぞれが共有すべき価値を創造していくことで、新たな成長への礎となる「高収益構造への転換」を目指す。』という基本方針のもと、ESG、SDGsといった持続可能な社会の実現に向けた責任を果たしながら、事業を推進してまいります。

なお、詳細は当社ウェブサイトをご参照ください。

(<https://www.kyokuyo.co.jp/files/20210329.pdf>)



(2024年3月期目標値)

<p>売上高3,000億円 営業利益70億円 経常利益65億円</p> <p>海外売上高300億円</p> <p>D/Eレシオ1.5倍、営業利益率・経常利益率2%超</p>

当社では、2023年4月からコア事業を明確にしたセグメント構成に変更しました。従来の「水産商事」、「食品」、「鰹・鮪」、「物流サービス」から、「水産事業」、「生鮮事業」、「食品事業」、「物流サービス」のセグメントとし、事業を展開してまいります。また、セグメント変更と同時に、機動的な事業運営を図り、「高収益構造への転換」を加速させるため、水産・生鮮・食品の3事業に事業本部を設置しました。事業本部による一元管理により、全体効率を追求した、収益性の高い体制を目指します。

各セグメントの施策は次のとおりであります。

水産事業セグメントでは、世界的に水産物の買い付け競争が厳しくなる中、調達力を増強し、取扱い量を拡大します。また、買付から加工、販売まで自社グループ内で完結する一貫体制の強化で、収益性の向上を図ります。海外事業については、日本産水産物の輸出販売を中心としたビジネスモデルから、海外で生産、販売するビジネスモデルへのシフトを推進するため、生産拠点の整備に注力します。

生鮮事業セグメントでは、当社が得意とする寿司種をはじめとした生食商材と、生食で提供されることが多いカツオ、マグロ商材を同じセグメント内で取り扱うことで、事業運営の効率化を図ります。生食商材については、定番商品の品質向上と、自社工場製品の販売拡大による工場の高稼働に努め、安定的な利益を確保します。養殖事業については、専門部署の「資源開発部」を設置し、エキスパートによる生産管理の強化で収益の改善を図るとともに、新規養殖事業の取組みを推進していきます。

食品事業セグメントは、冷凍・チルド食品と缶詰、おつまみ製品などで構成されます。冷凍・チルド食品は、煮魚、焼魚やフライ製品など加工度の高い商品に特化し、自社工場の収益性を含めた管理体制の向上を目指します。自社工場製品の販売に注力するとともに、生産アイテムの集約により、工場稼働の効率性を高めます。缶詰は主要取引先との関係強化によるシェア拡大に努め、おつまみ製品は新商品の投入により、売上の拡大を図ります。

物流サービスセグメントは、冷蔵倉庫事業において、キョクヨーグループの在庫を核とした、適正で、安定的な庫腹率の管理に努めます。利用運送事業においては、配送と保管一体型サービスの外部への営業強化により、事業拡大を図ります。また、トラック運転手の不足が懸念される2024年問題への対応として、トラック向けの予約システムの利用を推進します。

管理面は、財務・人材基盤の強化とESG経営を根幹に、安定的な利益の積み上げ、自己資本比率の向上による財務基盤の強化に努め、株主への配当水準の向上を念頭に置いたうえで、積極的な投資、有利子負債の削減などバランスよく配分します。また、事業拡大を目的とした人材育成強化のため、2023年4月に導入した新人事制度を通じて、人材基盤を強固なものにしていきます。ESG経営については、SDGsの取組みを強化することは、企業経営の根幹を成すものであるという考えのもと、社会課題の解決に貢献する「社会価値」を追求し、社会から必要とされる存在を目指します。

(3) 目標とする経営指標

当社グループにおける中期的な連結経営指標の目標はD/Eレシオ1.5倍、営業利益率・経常利益率2%超としております。なお当期(2023年3月期)実績は、D/Eレシオ1.6倍、営業利益率3.0%、経常利益率3.0%でした。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループでは、環境保全、気候変動、責任ある調達、人権尊重など様々なサステナビリティ活動を推進するため、「サステナビリティ推進委員会」を設置しています。㈱極洋の代表取締役を委員長とするサステナビリティ推進委員会は、委員である取締役、各部署長、支社長、関係会社社長の出席のもと年2回開催し、社会課題の解決に向けた対応について審議・決定、推進するとともに、取締役会に重要事項や取組みの進捗状況を報告しています。取締役会は報告を受け、サステナビリティ活動を監督する役割を担っています。

また、持続的成長と中長期的な企業の価値向上において、重要な経営課題であるサステナビリティの取組みを当社グループ全体で推進するため、2021年に策定した「キョクヨーグループサステナビリティ基本方針」に基づいた事業活動を展開しております。

<キョクヨーグループサステナビリティ基本方針>

1. 価値の創出と共有

安心・安全な商品・サービスの提供を通じて社会に価値を創出し共有することで、さまざまな社会課題を解決し、健康で心豊かな生活と食文化に貢献します。

2. 社会とのコミュニケーション

さまざまなステークホルダーとの積極的なコミュニケーションを推進し、社会の要請や期待に応え社会的責任を果たすことで、豊かな社会づくりに貢献します。

3. 多様な人材が活躍できる環境

新たな価値の創出の源泉である人材の多様性を尊重し、一人ひとりが活躍できる環境づくりに努めます。

4. 環境との調和

地球環境への負荷低減や気候変動の緩和、生物多様性と生態系の保全などに配慮した、環境と調和した事業活動に努めます。

5. コーポレートガバナンスの充実

迅速かつ透明性の高い経営のもと、公正な事業活動を行うとともに、コンプライアンスの徹底とリスクマネジメントの強化に努めます。

(2) リスク管理

①気候変動リスクについて

キョクヨーグループサステナビリティ基本方針の「4. 環境との調和」の考えのもと、サステナビリティ推進委員会において、リスクのインパクトの大きさおよび発生する可能性の高さ・頻度から重要リスクの特定・評価を行い、未然防止・回避・低減・最小化等の対応策を検討し、進捗状況をモニタリングしています。

②人的資本について

キョクヨーグループサステナビリティ基本方針の「3. 多様な人材が活躍できる環境」の考えのもと、会社と従業員の双方向での丁寧なコミュニケーションを重視し、提出会社の社員を対象に、毎年、人事部による個別面談を実施することで、様々な声を聞き取っています。また、ハラスメントのない、全ての従業員が互いに尊重し合える、職場づくりのため、毎年事業年度の初めに、従業員へハラスメント防止に関する通達を行うとともに、万が一に備えた対策として、臨床心理士や精神保健福祉士等の資格を持つ専門家と契約し、ハラスメント全般に関する外部の相談窓口を設置しています。

(3) 戦略

①気候変動リスクについて

当社グループでは、気候変動は事業基盤である海洋環境の変化や異常気象を引き起こし、当社グループや社会に様々な影響を及ぼすことから、重要な経営課題として認識しています。一方で、当社グループの事業は多様であるため、新たな事業機会の獲得にもつながると考えています。

2022年5月に「気候関連情報開示タスクフォース（TCFD）による提言」への賛同を表明した当社では、TCFD提言に沿って今後起こりうるさまざまな事象を想定し、対策を検討しています。その対象範囲は当社グループの事業全般であり、国際エネルギー機関（IEA）や国連気候変動に関する政府間パネル（IPCC）による複数のシナリオを参照し、気温上昇によるリスクおよび機会への対応策（緩和策・適応策）を検討しています。今後は、定期的にはリスクおよび機会への対応策の見直しを行っていきます。

<主なリスクと対応策>

	リスク・インパクト	対応策
移行リスク	<ul style="list-style-type: none">炭素税上昇によるエネルギー関連コストや容器包装材コストの上昇漁獲規制の強化消費者の行動変化	<ul style="list-style-type: none">再生可能エネルギー利用、プラスチック使用量削減養殖事業の拡大、未利用魚の活用環境配慮商品の開発や認証商品の増加
物理的リスク	<ul style="list-style-type: none">海洋環境の変化（海水温上昇、海面上昇）異常気象	<ul style="list-style-type: none">陸上養殖物流拠点の分散・見直し

(注) 1 移行リスク：脱炭素社会への移行に伴う、法律や市場の変化に起因するリスク

2 物理的リスク：気候変動自体により発生する物理的事象が資産に損害を及ぼすリスク

②人的資本について

当社グループにおける、人材の多様性を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりです。

当社グループでは、働きやすい職場環境づくりを進めることが仕事に対するモチベーションを高め、従業員が能力を発揮し、結果として生産性の向上や効率的な経営の実現、メンタルヘルスの不調の予防などにもつながると考えています。そのために、企業理念である「人間尊重」に基づいた施策や法令に則った制度の導入・整備を進めています。

主な戦略は以下のとおりです。

なお、連結グループに属する全ての会社についての記載が困難であるため、提出会社のものを記載しております。

ア. 若手社員の育成

各階層別の教育・研修を実施していますが、特に食品事業の拡大を重要な事業課題として捉えており、食品メーカーとしての将来を担う若手社員の育成に力を入れています。新入社員に対しては入社後、当社グループの国内主力工場において約8ヵ月間の現場研修を実施しています。生産現場を体験しながら、様々な食品製造に関するプログラムを履行することで、食品事業に知見の深い社員を養成しています。

イ. 主体的な学びのサポート

社員が自発的に学び、成長することをサポートするための通信教育講座を充実させています。また、各講座の修了時に奨励金を支給するなどの支援制度を設け、積極的な受講を促す体制を整えています。

ウ. 女性活躍の推進

女性活躍の推進については、「女性管理職比率の向上」、「女性が働きやすい環境の整備」、「人材育成」を目指し、将来の女性リーダー候補を対象とした研修や座談会の実施、ジョブローテーションによる幅広いキャリアの蓄積とモチベーションの向上、育児等で一時退職した従業員を再雇用するキャリアリターン制度の導入等、様々な施策に取り組んでいます。

また、産休・育休中の社員に対しては、社内報を送付するほか、社内規則や組織の改正などの社内情報をスマートフォンで手軽に確認できるイントラネットを設置し、スムーズな職場復帰に向けた支援を行っています。

エ. 男性の家事・育児への積極的な参画

男性の家事・育児への積極的な参画に向け、社内報等での啓発を通じて、男性が育休を取得しやすい職場環境づくりにも取り組んでいます。

(4) 指標及び目標

①気候変動リスクについて

当社グループは、中期経営計画「Build Up Platform 2024」で、2050年カーボンニュートラルに向けた取組みの推進を掲げています。

この方針のもと、エネルギーの効率的な利用等による、CO₂排出量削減に取り組むとともに、日々の点検、管理を通じて、フロアの漏洩防止に努めています。

また、プラスチック使用量の削減にも積極的に取り組んでいます。プラスチックは、原材料である石油の採掘・輸送から、精製、生産に係る過程だけでなく、焼却時にもCO₂を排出することから、ライフサイクル全体を通じて気候変動の一因になっているとの考えのもと、当社グループ製品の包材等に使用するプラスチック使用量を減らす取組みを行っています。

気候変動に関するリスクの緩和・評価・管理をするために定めた指標と目標は以下のとおりです。

目標	目標年	対象範囲	指標	対応
CO ₂ 排出量削減 (Scope 1・2) ※1	2050年	連結会社※2 (一部を除く)	CO ₂ 排出量の前年実績比1%削減 (Scope 1・2)	点検等、日常の事業活動を通じての省資源活動 冷凍機の更新時に省エネ設備を導入
プラスチック使用量削減	2030年	連結会社 工場	包材に使用するプラスチック使用量30%削減(原単位、基準年:2019年)	CO ₂ 排出量の少ない素材への材質変更 ノントレー包装 包材のダウンサイジング等

※1: Scope 1 事業者自らによる温室効果ガスの直接排出(燃料の燃焼、工業プロセスからの排出)

Scope 2 他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出(電力会社からの買電など)

※2: (株)極洋、キョクヨー秋津冷蔵(株)、極洋商事(株)、極洋食品(株)、極洋水産(株)(大井川工場・惣右衛門工場)、キョクヨー総合サービス(株)、キョクヨーフーズ(株)、極洋フレッシュ(株)、指宿食品(株)、インテグレート・システム(株)、海洋フーズ(株)

②人的資本について

当社では、上記「(3)戦略 ②人的資本について」において記載した、人材の多様性を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は次のとおりであります。

指標	目標	実績（当事業年度）
女性の継続雇用の割合	2026年3月31日までに入社9～11年目の女性の継続雇用割合を男性と同水準の60%以上とする	67%
退職者の再雇用	2026年3月31日までに退職した女性の再雇用実績を1名以上とする	2名
男性社員の育児休業取得率及び育児を目的とした休暇利用者の割合、人数	2026年3月31日までに50%以上、かつ、育児休業等を取得した者を1名以上とする	47.4% 9名

※連結グループに属する全ての会社についての記載が困難であるため、提出会社のものを記載しております。

3 【事業等のリスク】

経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があることを認識している主要なリスクは以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（2023年3月31日）現在において当社グループが判断したものです。

(1) 食品の安全性の問題

当社グループは、総合食品グループとして安心・安全な商品およびサービスを提供し、消費者・ユーザーの信頼を獲得することを最重要課題としております。当社では品質保証部を設置し、当社及び当社グループ全体を対象として品質保証体制の構築と維持管理を行い、継続的に見直しを図っております。また社内規則を整備するなどして食品事故を未然に防ぐとともに、問題が発生した場合でも速やかに対応できる体制を構築しております。しかしながら、当社の管理体制でカバーしきれない不測の製品クレームなどが発生した場合、製品の回収など想定外の費用の発生やグループ信用力の低下により、当社グループの業績と財政状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また原材料の調達や当社製品の加工・製造を行っている国や地域における食品の安全性に係わる問題の発生により、出荷制限や輸入禁止措置が発令された場合に原材料の調達及び製品の供給に支障をきたし、当社グループの業績と財政状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(2) 海外事業に関するリスク

当社グループは、中国・東南アジアでの海外加工をはじめとして、欧州、北米などで海外事業を営んでおり、調達リスクに応じた適正在庫を保有しております。しかしながら、海外における物流システムの不備、予期しない法律または規制の変更、紛争、テロ、暴動、世界的感染症拡大などの要因による社会的混乱が、当社グループの業績とそれらの国々における在庫資産や人材確保に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 原材料価格の変動

当社グループは国内外から水産物をはじめとする原材料を買付しており、将来の原材料市況を想定したうえで在庫を保有しております。しかしながら、漁獲規制の強化や水揚げ数量の変動など予想以上に原材料市況に影響を与える事象が生じた場合、当社グループの業績と財政状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(4) 養殖事業におけるリスク

当社グループは、漁獲規制などが年々厳しくなる中、原料の確保を目的に養殖事業を行っております。施設管理に細心の注意を払い、歩留まりの向上に努めておりますが、予防困難な魚病、台風や津波など自然災害によって魚の大量斃死や養殖設備が破損する場合には、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 為替レートの変動

当社グループは、水産物を中心に原材料・製品の輸出入など為替変動の影響を受ける事業を行っております。円建て決済、為替予約などによるリスクヘッジで、為替レートの急激な変動による影響を最小限にとどめる対応を行っておりますが、当該リスクを完全に回避する方策はなく、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

一般的には、水産物の外貨建て輸入代金決済において円安はコスト高に、外貨建て輸出代金決済において円高は売上収入の減少になります。

(6) 原油価格の変動

当社グループは、海外まき網船の操業など重油を燃料とした事業を行っております。効率的な事業運営を図っておりますが、原油価格の高騰はコストの上昇につながり、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自然災害への対応

当社グループは、大規模な地震をはじめとする自然災害が発生した場合に備え、事業継続計画（BCP）の策定、社員安否確認システムの整備などの対策を講じておりますが、被害が発生した場合には、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報システムに関するリスク

当社グループは、コンピューターウイルス感染などによるシステム障害や情報漏洩に対し、適切な対策を講じておりますが、予測不能のウイルスの進入や情報への不正アクセスなどにより、事業運営に支障をきたす場合や内部情報が漏洩するおそれがあり、その結果、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) サステナビリティに関するリスク

「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照ください。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（2023年3月31日）現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による影響があったものの、行動制限の解除とともに経済活動が徐々に正常化した一方で、ロシア・ウクライナ問題の長期化や、急激な為替変動など、依然として先行き不透明な状況が続きました。

水産・食品業界におきましては、新型コロナウイルス感染の再拡大により、外食産業に一時停滞の動きが見られたものの、旅行支援やインバウンドの復活により外食・観光産業が回復傾向となった一方で、生産・供給面では原材料・原油価格の高騰が長引き、厳しい経営環境が続きました。

このような状況の中で、中期経営計画『Build Up Platform 2024』（2021年度～2023年度）の2年目として、『経営基盤の強化を図りながら、「事業課題への継続的取組み」と「持続的成長への挑戦」を柱とする戦略を進め、社会と極洋それぞれが共有すべき価値を創造していくことで、新たな成長への礎となる「高収益構造への転換」を目指す。』という基本方針のもと、目標達成に向け取り組んでまいりました。

当連結会計年度の売上高は、水産商事、食品、鰹・鮪、物流サービスの各セグメントで前年実績を上回りました。その結果、2,721億67百万円と前期比185億91百万円増加（前期比7.3%増）しました。

営業利益は、鰹・鮪セグメントは前年実績を大幅に上回りましたが、水産物相場の高値継続で需要が減退し、相場が下落した水産商事セグメント、主副原料の高騰により影響を受けた食品セグメント、電気料金の高騰に影響を受けた物流サービスセグメントは前年実績を下回りました。その結果、81億5百万円と前期比17億13百万円増加（前期比26.8%増）しました。

経常利益は81億82百万円と前期比12億77百万円増加（前期比18.5%増）し、親会社株主に帰属する当期純利益は、57億82百万円と前期比11億47百万円増加（前期比24.8%増）しました。

また、当社グループが重視しております経営指標の当期実績は海外売上高が254億円（前期比38.5%増）、有利子負債資本倍率が1.6倍（前期比0.1ポイント悪化）、営業利益率が3.0%（前期比0.5ポイント上昇）、経常利益率が3.0%（前期比0.3ポイント上昇）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

水産商事セグメント

2022年前半から水産物の相場が上昇する中、第2四半期までは前年に比べて販売数量は減少したものの、業務筋の回復や先高観による原料確保の動きに販売単価の上昇が加わり、売上は拡大しました。しかしながら、第3四半期以降は、高値継続に起因した消費の鈍化により、需要の減退が鮮明になりました。国内販売においては、主要魚種の手巻、エビと高額商品のカニの取扱いが前年を下回るとともに、需要減少に伴う相場下落により、収益が大きく落ち込みました。

一方で海外事業については、欧米では、ロシア・ウクライナ問題に端を発した物価高騰により、年後半に景気が減速し、カニやエビなどの高額商品の消費は鈍化しましたが、新規販売先の開拓を進めた結果、海外売上高は想定を上回りました。また、円安の影響もあり、海外マーケットで優位

性のあるホタテやマグロ等の輸出が伸長しました。

この結果、売上は前期を上回りましたが、利益は前期を下回りました。水産商事セグメントの売上高は1,227億83百万円（前期比1.6%増）、営業利益は26億83百万円（前期比47.9%減）となりました。

食品セグメント

業務用冷凍食品は、回転寿司ルート向けを中心に寿司種の販売が伸長しました。また、コスト上昇に伴う価格改定により、一部で消費減退の動きが見られたものの、量販店の惣菜売り場を中心に、水産フライ・天ぷら類やエビフリッターなどの販売が拡大しました。しかしながら、価格改定分を上回る主副原料費の高止まりが続き、収益を圧迫しました。

市販用冷凍食品は、主力商品の煮魚・焼魚の販売が宅配、ドラッグストア向けを中心に拡大しました。缶詰は、製造コストが上昇し、不漁のためにサバ缶の一時休売を余儀なくされるなど、厳しい環境が続きましたが、主力商品に集中した販売施策により、売上は前年並みを確保しました。おつまみ・珍味製品は消費者の志向の変化により販売が低迷したことに加え、原材料価格の高騰から収支が悪化しました。

この結果、売上は前期を上回りましたが、利益は前期を下回りました。食品セグメントの売上高は1,083億28百万円（前期比11.8%増）、営業利益は9億36百万円（前期比10.5%減）となりました。

鰹・鮪セグメント

世界的な引き合いの強さからマグロの相場が高止まりする中で、一部商材に需要減退の動きが見られたものの、外食産業の回復を背景とした力強い需要がありました。インドマグロなどの販売が順調に推移したほか、自社工場製品を中心とした加工品の販売が回転寿司ルート向けを中心に大きく伸長し、利益は計画を大幅に上回りました。国産養殖クロマグロは高品質の維持に注力し、収益を確保しました。海外まき網事業は、水揚げ量は減少したものの、市場全体で品薄状態が続いたことでカツオの魚価が上昇し、売上・収益ともに拡大しました。

この結果、売上・利益とも前期を上回りました。鰹・鮪セグメントの売上高は392億20百万円（前期比14.4%増）、営業利益は53億25百万円（前期比438.8%増）となりました。

物流サービスセグメント

冷蔵倉庫事業は、荷動きが低調な中で庫腹率が高い状態が続き、保管料の増加により売上が伸長しました。利用運送業も、外部取引先への営業強化により売上が拡大しました。しかしながら、収益を圧迫している電気料金の上昇に伴って価格改定を進めたものの、収益は全体として減少しました。

この結果、売上は前期を上回りましたが、利益は前期を下回りました。物流サービスセグメントの売上高は13億61百万円（前期比15.8%増）、営業利益は2億3百万円（前期比6.9%減）となりました。

生産・仕入、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

① 生産・仕入実績

当連結会計年度における生産・仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（%）
水産商事	158,978	3.6
食品	64,712	9.0
鯉・鮪	40,854	15.4
物流サービス	—	—
その他	616	7.0
合計	265,161	6.6

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 受注実績

受注生産は行っておりません。

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（%）
水産商事	122,783	1.6
食品	108,328	11.8
鯉・鮪	39,220	14.4
物流サービス	1,361	15.8
その他	473	11.8
合計	272,167	7.3

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態

総資産は、前連結会計年度末に比べ158億40百万円増加し、1,463億1百万円となりました。流動資産は、棚卸資産が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ146億75百万円増加し、1,142億2百万円となりました。固定資産は、投資その他の資産が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ11億65百万円増加し、320億98百万円となりました。

負債合計は、短期借入金が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ110億49百万円増加し、993億34百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べ47億91百万円増加し、469億66百万円となりました。

この結果、自己資本比率は32.5%（前連結会計年度末比0.2ポイント減）となりました。

(3) キャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,128	△6,243	△5,115
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,225	△2,338	2,887
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,743	9,011	3,267
現金及び現金同等物に係る換算差額	53	73	20
現金及び現金同等物の増減額	△557	502	1,060
現金及び現金同等物の期首残高	7,097	6,539	△557
現金及び現金同等物の期末残高	6,539	7,042	502

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、棚卸資産の増加などにより、62億43百万円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出などにより、23億38百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の増加などにより、90億11百万円の収入となりました。

この結果、現金及び現金同等物の期末残高は期首残高より5億2百万円増加し、70億42百万円となりました。

当社グループは、事業活動に適切な流動性の維持と十分な資金を確保すると共に、グループ内でキャッシュマネジメントシステムを活用するなど運転資金の効率的な管理により、事業活動における資本効率の最適化を目指しております。また、営業活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物を資金の主な源泉と考え、さらに金融機関からの借入、コマーシャル・ペーパーの発行などによる資金調達を必要に応じて行い、十分な流動性の確保と財務体質の向上を図っております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、食生活にとって大切な動物性蛋白質資源及びその他の食料資源をより有効に活用し、生物多様性の保全に努めながら、安心・安全で豊かな食生活を実現することを使命とし、以下の取り組みを行っております。

- (1) 魚肉蛋白質や脂質などの水産化学分野の基礎的研究。
- (2) 食品衛生及び安全性の確認に関する研究。
- (3) 冷凍食品、缶詰、健康食品等の新製品開発。
- (4) 国内外工場と協力した製造ラインの設計や改善。
- (5) 生産性向上活動およびDX活用工場の拡大・拡充。
- (6) 大学や研究機関と連携した、新規性を持つ技術や装置の開発。
- (7) SDGs達成を目的とした原料・ゴミの廃棄率およびプラスチック使用量の低減に関する研究。
- (8) 養殖場の効率化と魚の品質向上に関する研究。

当連結会計年度の研究開発活動はそのほとんどが食品事業に関するものであり、研究開発費の総額は338百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、当社グループ全体で2,292百万円の設備投資を実施しました。
セグメント別の設備投資は、次のとおりであります。

水産商事	設備投資金額は	103百万円であります。
食品	設備投資金額は	853百万円であります。
鰹・鮪	設備投資金額は	1,200百万円であります。
物流サービス	設備投資金額は	30百万円であります。
その他及び全社	設備投資金額は	103百万円であります。

(注) 数値は、有形固定資産及び無形固定資産への投資額であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2023年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	船舶	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 及び支社 (東京都港区ほか)	水産商事	加工・販売 設備	6	25	—	259 (18)	32	19	343	214
	食品	加工・販売 設備	1,952	984	—	380 (9)	37	117	3,472	328
	鰹・鮪	養殖・加工 ・販売設備	546	121	32	1,159 (18)	6	52	1,918	64
	物流 サービス	物流設備	—	—	—	—	—	0	0	16
	その他 ・全社	本社建物他	108	—	—	120 (2,577)	11	104	344	82

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、建設仮勘定の合計であります。

(2) 国内子会社

(2023年3月31日現在)

会社名 事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	船舶	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
キョクヨー秋津冷蔵(株) 本社及び事業所 (東京都大田区)	物流 サービス	物流設備	172	238	—	105 (6)	2	12	531	60
極洋食品(株) 八戸工場 (青森県八戸市)	水産商事	加工設備	132	109	—	—	—	3	245	26
極洋食品(株) 本社工場及び ひたちなか工場 (宮城県塩釜市)	食品	加工設備	24	43	—	371 (17)	—	15	455	86
極洋水産(株) 本社及び工場 (静岡県焼津市)	鯉・鮪	漁撈・ 加工設備	566	177	2,995	0 (4)	60	32	3,832	153
キョクヨーフーズ(株) 本社 (愛媛県北宇和郡松野町)	食品	加工設備	252	654	—	88 (12)	39	45	1,081	99
指宿食品(株) 本社 (鹿児島県指宿市)	鯉・鮪	加工設備	99	94	—	56 (3)	1	1	252	33
(株)エイベックス・ キョクヨー 本社及び工場 (兵庫県姫路市)	食品	加工設備	386	178	—	209 (6)	—	14	789	21
(株)ジョッキ 本社及び工場 (東京都練馬区)	食品	加工設備	762	90	—	756 (18)	85	9	1,704	350

(注) 帳簿価額のうち「その他」は工具器具及び備品、建設仮勘定の合計であります。

(3) 在外子会社

(2022年12月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
KYOKUYO GLOBAL SEAFOODS Co., Ltd. (Samut Sakhon, Thailand)	食品	加工 設備	1,839	927	363 (29)	—	237	3,368	320

(注) 帳簿価額のうち「その他」は工具器具及び備品、建設仮勘定の合計であります。

上記の他、連結会社以外から賃借している主要設備としては、以下のものがあります。

(1) 提出会社

(2023年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料(百万円)
本社(東京都港区)	全社	事務所・社宅他	388
本社(")	物流サービス	冷蔵倉庫他	404
支社(東京都港区ほか)	水産商事	事務所・社宅他	98
支社(")	食品	事務所・社宅他	116

(2) 国内子会社

(2023年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料(百万円)
キョクヨーフーズ(株) (愛媛県北宇和郡松野町)	食品	冷蔵倉庫他	108

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度後1年間における重要な設備の新設等の計画は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	投資予定額 (億円)	設備の内容
Kyokuyo Vina Foods Co., Ltd.	生産工場 (Vietnam)	水産	13	食品の製造工場
Ocean's Kitchen Corporation	生産工場 (U. S. A.)	食品	23	カニ風味かまぼこの製造工場

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	43,700,000
計	43,700,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,928,283	10,928,283	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 あります。
計	10,928,283	10,928,283	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年10月1日 (注)	△98,354	10,928	—	5,664	—	742

(注) 普通株式10株を1株に併合したことによるものであります。

(5) 【所有者別状況】

(2023年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	26	29	231	74	6	27,818	28,184	—
所有株式数(単元)	—	31,975	3,897	11,958	6,117	10	55,115	109,072	21,083
所有株式数の割合(%)	—	29.32	3.57	10.96	5.61	0.01	50.53	100.00	—

(注) 1 自己株式162,028株は、「個人その他」に1,620単元、「単元未満株式の状況」に28株を含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」の中には、(株)証券保管振替機構名義の株式が11単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2023年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	998	9.27
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	523	4.86
農林中央金庫	東京都千代田区大手町一丁目2番1号	445	4.13
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	317	2.95
東洋製罐グループホールディングス株式会社	東京都品川区東五反田二丁目18番1号	315	2.92
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	250	2.32
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目6番4号	224	2.08
極洋秋津会	東京都港区赤坂三丁目3番5号	155	1.44
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	144	1.33
中村 格彰	東京都中央区	143	1.33
計	—	3,517	32.67

(注) 1 所有株式数は千株未満を、所有株式数の割合は小数点第3位をそれぞれ切り捨てて表示しております。

2 上記株式のうち日本マスタートラスト信託銀行株式会社全株、株式会社日本カストディ銀行全株、及びSMBC日興証券株式会社690株は、信託業務に係る株式であります。

3 株式会社日本カストディ信託銀行が所有する317,627株には当社が設定した役員向け株式給付信託にかかる当社株式49,627株が含まれております。なお、当該株式は連結財務諸表において自己株式として表示しております。

4 上記のほか、当社の所有株式は162,028株があります。

5 極洋秋津会は当社の取引先持株会であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2023年3月31日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 162,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 10,745,200	107,452	—
単元未満株式	普通株式 21,083	—	—
発行済株式総数	10,928,283	—	—
総株主の議決権	—	107,452	—

(注) 1 上記「完全議決権株式 (その他)」中には、(株)証券保管振替機構名義の株式が1,100株 (議決権11個) 含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」中には、役員向け株式給付信託が所有する当社株式が49,600株 (議決権496個) 含まれております。

3 「単元未満株式」中には、当社所有の自己株式28株及び役員向け株式給付信託が所有する当社株式27株が含まれております。

② 【自己株式等】

(2023年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 極洋	東京都港区赤坂 三丁目3番5号	162,000	—	162,000	1.48
計	—	162,000	—	162,000	1.48

(注) 役員向け株式給付信託が所有する当社株式49,627株については、上記の自己株式等に含まれておりません。

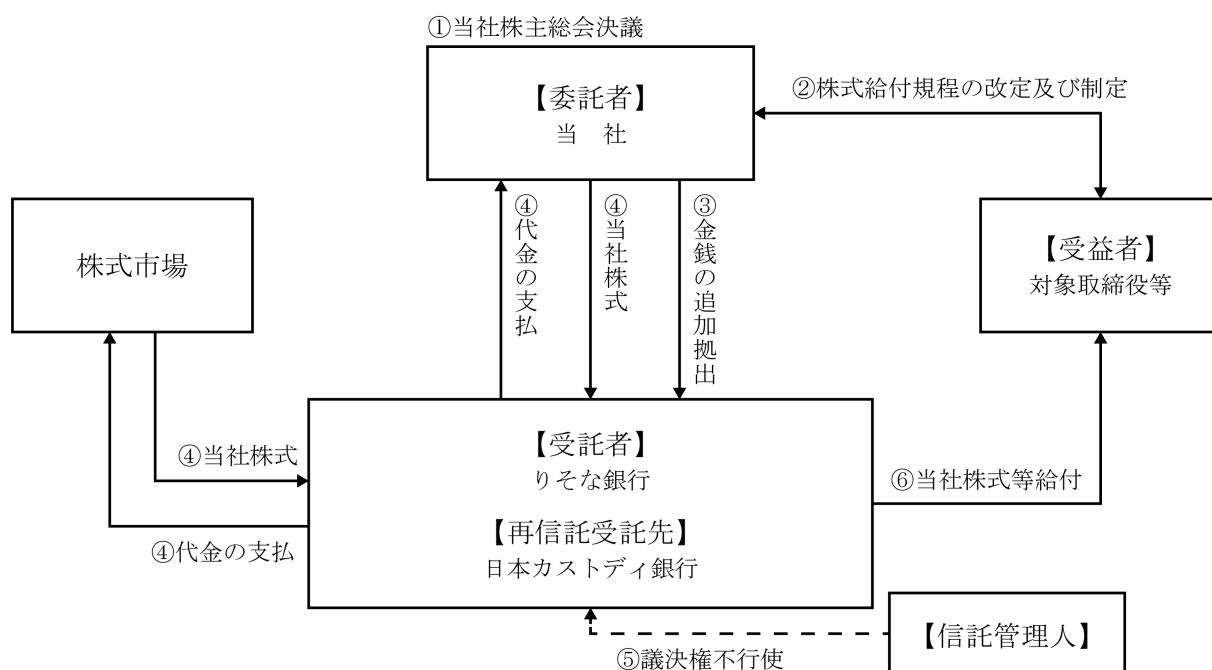
(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、当社の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。）および執行役員（国内非居住者を除く。）（以下、併せて「対象取締役等」という。）を対象に、中長期的視野をもって、業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

① 制度の概要

本制度は、当社が信託に対して金銭を拠出し、当該信託が当該金銭を原資として当社株式を取得し、当該信託を通じて対象取締役等に対して、当社が定める対象取締役等に対する株式給付規程（以下、「株式給付規程」という。）に従って、業績達成度に応じて当社株式を給付する業績連動型の株式報酬制度です。なお、対象取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として対象取締役等の退任時となります。

<本制度の仕組みの概要>



①当社は本制度の一部改定に関して当社株主総会において役員報酬の承認決議を得ております。

②当社は取締役会において、取締役に対する株式給付規程の改定及び執行役員に対する株式給付規程を制定しております。

③当社は上記①の当社株主総会及び取締役会で承認を受けた範囲内で金銭を追加拠出します。

④本信託は、上記③で信託された金銭を原資として、当社株式を当社（自己株式の処分）または株式市場から取得します。

⑤本信託内の当社株式については、信託期間を通じて議決権を行使しないものとします。

⑥対象取締役等に対して、信託期間中、上記②の株式給付規程の定めにより、業績達成度に応じて、ポイントが付与されます。退任時等、株式給付規程に定める一定の受益者要件を満たした対象取締役等に対して、付与されたポイントに応じた数の当社株式を給付します。ただし、対象取締役等が株式給付規程の定める要件を満たす場合にはポイントの一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

② 取締役等に取得させる予定の株式の総額

1 事業年度あたり100百万円（うち、取締役分として90百万円）に対象期間（3事業年度ごとの期間）に含まれる事業年度の数に乗じた金額を上限とします。なお、当初の対象期間は2024年3月末日で終了する事業年度から2025年3月末日で終了する事業年度までの2事業年度とし、当該2事業年度に対しての上限は、200百万円（うち、取締役分として180百万円）とします。

また、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は対象期間ごとに、1事業年度あたり100百万円（うち、取締役分として90百万円）に対象期間に含まれる事業年度の数に乗じた金額（対象期間である3事業年度については300百万円（うち、取締役分として270百万円）。）を上限として追加拠出を行います。但し、かかる追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする対象期間の直前の対象期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（対象取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式（1ポイント当たり当社普通株式1株で換算し、当社株式数の上限については、下記③参照）で対象取締役等に対する株式の給付が未了であるものを除きます。）および金銭（以下、「残存株式等」という。）があるときは、当該残存株式等の額と追加拠出される信託金の合計額は、上記の上限額の範囲内とします。

③ 対象取締役等に給付される当社株式数の上限

1事業年度あたり20,000株（うち、取締役分として18,000株）に対象期間に含まれる事業年度の数に乗じた株数。なお、当初対象期間である2事業年度に対しての上限は40,000株（うち、取締役分として36,000株）とします。

また、当初対象期間経過後の各対象期間につきましては、1事業年度のポイント上限に対象期間に含まれる事業年度の数に乗じた株数（対象期間である3事業年度については60,000株（うち、取締役分として54,000株））を上限とします。

④ 本制度による受益権を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たした者とします。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2022年5月13日)での決議状況 (取得期間 2022年5月16日～2022年8月31日)	45,000	150,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	42,500	149,773
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,500	227
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	5.56	0.15
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	5.56	0.15

(注) 1 当期間とは、当事業年度の末日の翌日から有価証券報告書提出日までの期間であります。

2 「当期間における取得自己株式」には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに上記取締役会決議により取得した自己株式の数及びその価額は含めておらず、また、「提出日現在の未行使割合」は、当該自己株式の数及びその価額を含めずに算出しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	67	246
当期間における取得自己株式	9	32

(注) 当期間における取得自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株買増請求による売渡)	—	—	—	—
その他(業績連動型株式報酬制度による自己株式の処分)	—	—	—	—
保有自己株式数	162,028	—	162,037	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する適切な利益還元を経営の重要な課題のひとつと位置付けており、企業体質の強化及び将来の事業展開に備えるための内部留保の充実を図るとともに、安定配当を継続しつつも、中長期的な利益成長による配当水準の向上を目指します。

内部留保資金につきましては、有利子負債の削減に充当する一方、国内外の生産および販売拠点の強化、市場ニーズに応える商品開発、人材育成のための教育投資、情報システムの強化、物流の合理化などに有効に活用する方針です。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回行うこととしており、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。なお、当期の期末配当につきましては、2023年6月27日開催の定時株主総会において、1株当たり100円（普通配当90円、創立85周年記念配当10円）と決議されております。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2023年6月27日 定時株主総会決議	1,076	100

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社及びグループ会社は、株主をはじめとするステークスホルダーに対し、透明性の高い経営を行うとともに、迅速果断な意思決定を行い、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指していくことをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。併せて当社の企業理念・グループ企業行動憲章を遵守し、コンプライアンスを徹底するための適正な監視、監督体制を構築し、経営の効率性、公平性の確保に努めております。

② 企業統治の体制の概要と活動内容及び当該体制を採用する理由

ア. 取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長 井上誠が議長を務めております。その他メンバーは専務取締役 近藤茂、木山修一、常務取締役 檜垣仁志、取締役 田中豊、山口敬三、服部篤、三山正樹、社外取締役 三浦理代、白尾美佳、町田勝弘、山田英司の取締役12名（うち、社外取締役4名）で構成されており、当社及びグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、定時取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催することとしております。当連結会計年度においては合計16回の取締役会を開催し、会社の重要事項について法令及び定款に基づき審議、決定しております。経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の確立と取締役の経営責任の明確化のため、取締役の任期を1年とするとともに、取締役の員数を15名以内としております。また、4名の社外取締役を選任し、監督体制の強化を図っております。なお、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また取締役の選任については累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

(当事業年度の出席状況)

役職名	氏名	出席回数/開催回数
代表取締役社長	井上 誠	16回/16回
代表取締役副社長	酒井 健	16回/16回
専務取締役水産事業本部長	近藤 茂	16回/16回
専務取締役	木山 修一	16回/16回
常務取締役経営管理部長	檜垣 仁志	16回/16回
取締役大阪支社長	田中 豊	16回/16回
取締役東京支社長	山口 敬三	16回/16回
取締役	三浦 理代	16回/16回
取締役	白尾 美佳	15回/16回
取締役	町田 勝弘	16回/16回
取締役	山田 英司	16回/16回
監査役（常勤）	田村 雅治	16回/16回
監査役（常勤）	菅野 洋一	16回/16回
監査役	西浜 正幸	16回/16回

監査役	鈴木 則 男	12回/13回
-----	--------	---------

※代表取締役副社長の酒井健は、2023年6月27日開催の定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

※取締役の服部篤、および三山正樹は、2023年6月27日開催の定時株主総会において選任されました。

※監査役の鈴木則男は、2022年6月24日開催の定時株主総会で選任された就任後の出席状況を対象としております。

取締役会における具体的な検討内容は、株主総会の招集・提出する議案の決定、連結計算書類等の承認、重要な人事、重要な組織の設置・変更及び廃止、その他経営に関する重要な事項等です。

イ. 監査役会

当社は監査役制度を採用しております。社外監査役 田村雅治が議長を務めております。その他メンバーは社外監査役 菅野洋一、監査役 西浜正幸、鈴木則男の監査役4名（うち、社外監査役2名）で構成され、経営者に対する監督機能の強化を図っております。各監査役は期初に監査役会が策定した監査方針及び監査計画などに従い、経営の執行状況及び内部牽制、コンプライアンス、内部監査など内部統制の運用状況を把握し、その効率性を確認することを重点項目として監査を行っています。

ウ. 指名・報酬委員会

当社は取締役の指名・報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性を高め、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図ることを目的として、取締役会の諮問機関として任意の指名・報酬委員会を設置しています。その過半数は独立社外取締役としており、取締役会の決議によって選定された、社内取締役（代表取締役社長 井上誠）と独立社外取締役（三浦理代、町田勝弘）で構成しております。本委員会は、取締役会からの諮問に応じて、取締役の指名・報酬等に関する事項について審議し、取締役会に答申いたします。

当事業年度は合計2回開催し、個々の委員は2回とも出席しています。

指名・報酬委員会における具体的な検討内容は、取締役候補の指名、取締役の報酬等です。

エ. 現在の体制を採用している理由

上記のとおり、当社は取締役の任期を1年とし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の確立と、取締役の経営責任を明確にしております。また、社外チェックという観点から社外取締役による監督及び社外監査役による監査を実施している他、社外取締役から取締役会における積極的な意見交換を通して、当社の経営に対し様々な助言を頂いており、経営監視が適切に機能する体制が整っております。

また当社では、2023年4月より執行役員制度を導入しております。経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離することにより、経営の機動性を高め、コーポレート・ガバナンスの強化を図ることなどを目的としています。

③ 企業統治に関するその他の事項

ア. 内部統制システムの整備の状況

当社は取締役会にて内部統制システムの基本方針（初回制定 2006年5月12日、最終改定 2022年4月1日）について決議し、関連諸規則を整備することで、内部統制システムの整備及び運用を図っております。

コンプライアンス体制についてはコンプライアンス担当役員のもと、基本方針に基づき、内部統制室にてコンプライアンス体制の構築、維持、向上を具体的に推進しており、グループ全体の横断的なコンプライアンス体制を整備しております。

また、法令違反、その他コンプライアンスに関する事実についてのグループ内通報体制として、社内のコンプライアンス担当部署長および外部の弁護士事務所を直接の情報受領者とし、通報者を保護する内部通報システムを設け、内部通報者保護規則に基づきその運用を行っております。また通報結果はコンプライアンス担当役員を通じて取締役会に報告するとともに、通報者が保護されるような体制を整備しております。

イ. リスク管理体制の整備の状況

グループ全体のリスク管理についてキョクヨーグループリスク管理基本規則を作成し、グループ全体のリスクを網羅的、総括的に管理するためのリスク管理体制を整備しています。

環境保全リスクについて社長を委員長とするサステナビリティ推進委員会のもと、グループ全体の環境保全体制を構築、維持、継続しています。

品質安全リスクについては、フードディフェンスガイドラインを作成し、工場運営の基礎として運用しています。また食品事故が発生した際には食品事故及び苦情処理に関する規則等に基づき、グループ全体ですみやかに対応しています。

当社およびグループ会社は、災害リスクについて事業継続計画（BCP）を策定し、被災時においても事業を継続できる体制を整備しています。

「内部監査チーム」は、当社およびグループ会社のリスク管理体制を監査し、その結果を内部監査委員会に報告しています。

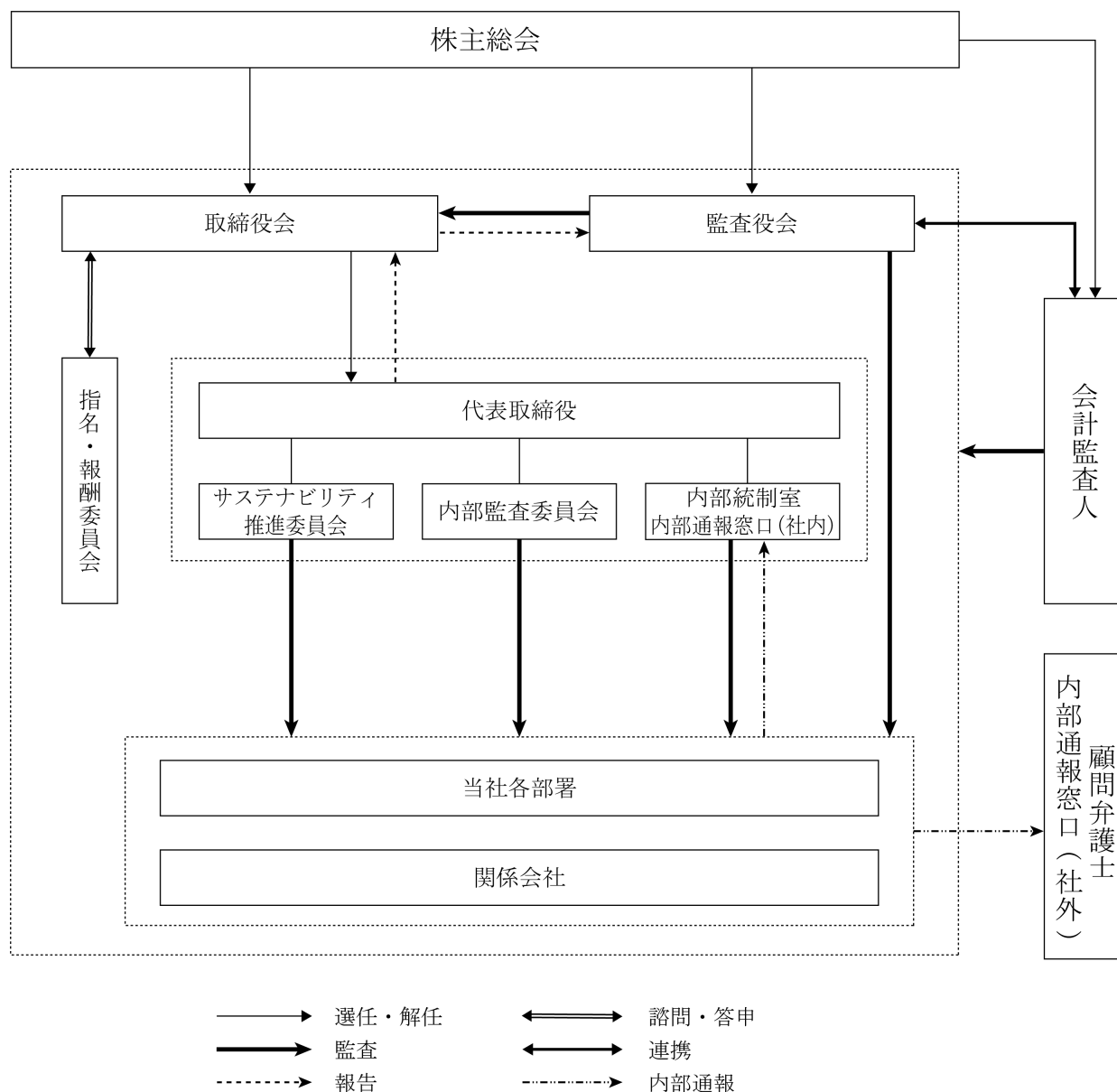
ウ. 当社および当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社およびグループ会社は、業務の適正を確保するため、業務の実態に対応した諸規程を定めるものとしています。また、グループ会社の経営管理を系列会社管理規則に従って行うとともに、グループ会社は当社に対して経営上の重要事項を報告するものとしています。

エ. ディスクロージャーの充実

当社は経営の透明性の維持・向上を重要課題と位置づけ、ディスクロージャーの迅速性、正確性、質の向上を図ってまいります。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制の模式図は次のとおりです。



オ. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項及びその理由

(ア) 当社は、従来の株主総会の決議に加え取締役会の決議により必要に応じた機動的な剰余金の配当などの実現を可能とするため、剰余金の配当など会社法第459条第1項に定める事項を取締役会の決議によることが出来る旨を定款で定めております。

(イ) 当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引などにより自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

カ. 株主総会の特別決議要件を変更した事項及びその理由

当社は、株主総会の円滑な運営のため、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

キ．責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限定額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ク．役員等賠償責任保険契約

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料については特約部分も含めて会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害及び訴訟費用等について補填します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があり、役員等の職務の適正性が損なわれないように措置を講じています。

④ 当社株式の大量買付行為への対応方針

当社は株式会社の支配に関する基本方針として『当社株式の大規模買付行為への対応方針(買収防衛策)』を定めており、2023年6月27日開催の第100回定時株主総会において、2026年開催の定時株主総会終結の時まで継続することをご承認いただいております。

当該方針の概要は下記のとおりです。なお詳細につきましては当社ホームページ掲載の「当社株式の大規模買付行為への対応方針(買収防衛策)の継続に関するお知らせ」本文をご参照ください。

(<https://www.kyokuyo.co.jp/files/202305122.pdf>)

ア．当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様意思により判断されるべきであると考えております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、ならびに当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。

従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

そのため、当社取締役会は、万一、当社の支配権の移転を伴う大量買付を意図する者が現れた場合は、買付者に買付の条件ならびに買収した場合の経営方針、事業計画等に関する十分な情報を提供させ、当社取締役会や、必要な場合には株主がその内容を検討し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するための十分な時間を確保することが、最終判断者である株主の皆様に対する当社取締役会の責務であると考えております。

イ. 基本方針の実現に資する取組み

当社は、上記基本方針に照らし、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、次の施策を実施しております。

(ア) 中期経営計画の策定

当社は、当社の企業価値、株主共同の利益を向上させるため、2021年度から2023年度までの3ヵ年中期経営計画『Build Up Platform 2024』を策定し、『経営基盤の強化を図りながら、「事業課題への継続的取組み」と「持続的成長への挑戦」を柱とする戦略を進め、社会と極洋それぞれが共有すべき価値を創造していくことで、新たな成長への礎となる「高収益構造への転換」を目指す。』という基本方針のもと、ESG、SDGsといった持続可能な社会の実現に向けた責任を果たしながら、事業を推進してまいります。

(イ) コーポレート・ガバナンスの強化

当社は企業統治（コーポレート・ガバナンス）に関しては、公正な経営を維持することが基本であると考えております。取締役会・監査役会・会計監査人による監査など法律上の機能に加え、内部統制機能の強化により経営の透明性向上とコンプライアンスを徹底し、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築することで、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

ウ. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取組み

当社取締役会は、上記の基本的な考え方に立ち、大規模買付者が取締役会に対して事前に必要かつ十分な情報提供をし、取締役会による一定の検討時間が経過した後に大規模買付行為を開始するといった一定のルール(以下「大規模買付ルール」といいます。)を設定し、大規模買付者に対して大規模買付ルールの遵守を求めます。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合は原則として対抗措置はとりません。当該買付提案に応じるか否かは、株主の皆様において、ご判断いただくこととなります。但し、買収行為が結果として会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断する場合には、取締役の善管注意義務に基づき、例外的に対抗措置を取ることがあります。大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、対抗措置をとり買収行為に対抗する場合があります。具体的な対抗措置をとることを決定した場合には、その内容につきまして速やかに開示いたします。

本プランの有効期限は2026年開催の定時株主総会終結の時までとなっておりますが、有効期限の満了前であっても、株主総会あるいは取締役会において本プランを変更、廃止する旨の決議が行われた場合は、その時点で変更、廃止されるものとします。本プランについて変更、廃止等の決定を行った場合には、その内容につきまして速やかに開示いたします。

本プランにおける対抗措置の発動等の判断に際しては、当社の業務執行から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされています。

なお、取締役会は、以下の理由から、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

- (ア) 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること
- (イ) 株主意思を重視するものであること
- (ウ) 独立性の高い社外者の判断を重視していること
- (エ) 合理的な客観的要件を設定していること
- (オ) 独立した外部専門家の意見を取得していること
- (カ) デッドハンド型・スローハンド型の買収防衛策ではないこと

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性14名 女性 2名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	井上 誠	1957年12月 5日	1980年 4月 当社入社 2004年 6月 当社水産部水産第3部長 2005年 4月 当社水産部水産第2部長 2006年 4月 当社水産冷凍食品部長 2010年 6月 当社大阪支社長 2012年 6月 当社取締役大阪支社長 2014年 4月 当社取締役東京支社長 2015年 4月 当社取締役調理冷凍食品部長 2015年 6月 当社常務取締役調理冷凍食品部長 2016年 4月 当社常務取締役 2017年 6月 当社専務取締役 2018年 6月 当社代表取締役社長(現)	(注)3	7,700
専務取締役 水産事業本部長	近藤 茂	1958年12月 8日	1982年 4月 当社入社 2011年 6月 当社海外事業部長 2015年 6月 当社水産加工第3部長 2017年 6月 当社取締役水産加工第3部長 2019年 6月 当社常務取締役水産加工第3部長 2020年 6月 当社常務取締役水産加工第2部長 2021年 3月 当社常務取締役 2021年 6月 当社専務取締役 2023年 4月 当社専務取締役水産事業本部長(現)	(注)3	4,000
専務取締役	木山 修一	1959年 8月30日	1983年 4月 当社入社 2013年 4月 当社企画部長 2017年 6月 当社取締役企画部長 2020年 6月 当社常務取締役 2022年 6月 当社専務取締役総務部長 2023年 4月 当社専務取締役(現)	(注)3	3,400
常務取締役 経営管理部長	檜垣 仁志	1962年 8月17日	1986年 4月 当社入社 2017年 6月 当社経理部長 2020年 6月 当社取締役経理部長 2021年 4月 当社取締役経営管理部長 2022年 6月 当社常務取締役経営管理部長(現)	(注)3	1,000
取締役 大阪支社長	田中 豊	1961年 8月20日	1984年 4月 当社入社 2010年 8月 当社大阪支社冷凍食品部長 2016年 4月 当社調理冷凍食品部長 2018年 6月 当社取締役調理冷凍食品部長 2021年 4月 当社取締役業務食品本部長、業務食品第1部長、ロジスティクス本部長 2022年 6月 当社取締役業務食品本部長、ロジスティクス本部長 2023年 4月 当社取締役大阪支社長(現)	(注)3	4,900
取締役 東京支社長	山口 敬三	1962年 1月 8日	1984年 4月 当社入社 2014年 4月 当社品質保証部長 2016年 4月 当社家庭用冷凍食品部長 2018年 3月 当社常温食品部長 2020年 6月 当社取締役常温食品部長 2021年 4月 当社取締役市販食品本部長、市販食品第2部長 2023年 4月 当社取締役東京支社長(現)	(注)3	1,100
取締役 食品事業本部長	服部 篤	1965年 7月 16日	1988年 4月 当社入社 2016年 6月 当社水産加工第2部長 2020年 6月 当社東京支社長 2023年 4月 当社執行役員食品事業本部長 2023年 6月 当社取締役食品事業本部長(現)	(注)3	500
取締役 生鮮事業本部長	三山 正樹	1966年 3月 30日	1989年 4月 当社入社 2012年 8月 Kyokuyo America Corporation代表取締役社長 2017年 6月 当社水産冷凍食品部長 2019年 4月 当社札幌支社長 2021年 3月 当社海外事業部長 2023年 4月 当社執行役員生鮮事業本部長 2023年 6月 当社取締役生鮮事業本部長(現)	(注)3	300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	三浦理代	1946年 5月16日	1970年 4月 女子栄養大学助手 1995年 4月 同大学助教授 2001年 4月 同大学教授 2003年 1月 同大学実践栄養学科長 2009年 1月 同大学学務部長 2015年 6月 当社取締役(現) 2017年 4月 女子栄養大学名誉教授(現)	(注)3	700
取締役	白尾美佳	1960年 2月28日	1994年 4月 国立公衆衛生院(現 国立保健医療科学院) 特別研究員 2002年 4月 実践女子短期大学助教授 2014年 4月 実践女子大学教授(現) 2020年 6月 当社取締役(現)	(注)3	—
取締役	町田勝弘	1953年11月15日	1976年 4月 農林水産省入省 2009年 7月 水産庁長官 2010年 7月 農林水産省事務次官 2013年 5月 (一社)JA共済総合研究所理事長 2016年 3月 日本中央競馬会副理事長 2020年 3月 JRAファシリティーズ㈱代表取締役会長 2021年 6月 当社取締役(現) 2022年 4月 JRAファシリティーズ㈱顧問(現) 2022年 6月 明治機械㈱取締役(監査等委員)(現)	(注)3	—
取締役	山田英司	1955年 7月18日	1978年 4月 日本電信電話公社(現 日本電信電話㈱) 入社 2001年 6月 ㈱エヌ・ティ・ティ・データ金融システム事業本部金融ビジネス企画本部長 2002年 4月 同社ビジネス開発事業本部決済ビジネス事業部長 2004年 5月 同社決済ソリューション事業本部副事業本部長 2005年 6月 同社執行役員 2011年 6月 同社取締役常務執行役員 2012年 6月 同社代表取締役副社長執行役員 2015年 6月 同社顧問 日本電子計算㈱代表取締役社長 2017年 6月 ㈱千葉興業銀行社外取締役(現) 2021年 6月 当社取締役(現) 日本電子計算㈱顧問(現) 2022年 6月 平和不動産㈱社外取締役(現)	(注)3	—
監査役 (常勤)	田村雅治	1960年 8月 9日	1983年 4月 ㈱大和銀行(現㈱りそな銀行) 入行 2005年 6月 同行スポーツ振興投票室長 2006年10月 同行東京営業第三部長 2008年 4月 同行執行役員首都圏地域担当 2012年 4月 りそな決済サービス㈱専務取締役 2016年 4月 同社顧問 2016年 6月 当社常勤監査役(現)	(注)4	1,200
監査役 (常勤)	菅野洋一	1962年 8月 6日	1985年 4月 農林中央金庫入庫 2005年 2月 同水戸支店長 2008年 7月 同総務部副部長 2010年 6月 同関東業務部長 2012年 6月 同総務部長 2015年 6月 同監事 2018年 6月 当社常勤監査役(現)	(注)4	900
監査役	西浜正幸	1954年11月21日	1977年 4月 当社入社 2011年 6月 極洋海運㈱代表取締役社長 2014年 3月 当社船舶部長 2017年 6月 キョクヨー秋津冷蔵㈱代表取締役社長 2021年 6月 当社監査役(現)	(注)4	300
監査役	鈴木則男	1957年10月27日	1982年 4月 当社入社 2015年 6月 海洋フーズ㈱取締役 2016年 6月 同社代表取締役社長 2022年 6月 同社監査役 2022年 6月 当社監査役(現)	(注)4	2,500
計					28,500

(注) 1 取締役 三浦理代、白尾美佳、町田勝弘、山田英司の4氏は、社外取締役であります。

2 監査役 田村雅治、菅野洋一の両氏は社外監査役であります。

3 取締役の任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで

とする旨を定款で定めております。

- 4 監査役の任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする旨を定款で定めております。田村雅治氏の任期は2024年3月期に係る定時株主総会終結の時まで、西浜正幸氏の任期は2025年3月期に係る定時株主総会終結の時まで、菅野洋一氏及び鈴木則男氏の任期は2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 所有株式数は自己名義の株式数を表示しております。なお、極洋役員持株会の所有株式数は500株であります。

- 6 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
下 田 一 郎	1972年 9月18日	2005年10月 弁護士登録 長谷川俊明法律事務所勤務 2011年 4月 松井・下田法律事務所開設 2015年 1月 下田総合法律事務所開設 2020年 1月 下田法律税務事務所開設（現）	—

② 社外役員の状況

当社は社外取締役を4名、社外監査役を2名選任しております。

当社では、社外役員の候補者選定にあたり、その独立性を東京証券取引所の独立性の要件に加え、当社独自の基準を考慮して判断しております。

「社外役員の独立性の基準」について

当社は、社外役員が、次のいずれの項目にも該当しない場合、社外役員に独立性があると判断することとしております。

(自社・取引先)

- (1) 直近3年以内に当社グループの主要取引先（注1）の業務執行取締役、執行役、従業員（以下、「業務執行者」という）として在籍していた者とその近親者
- (2) 直近3年以内に当社グループを主要な取引先とする会社（注2）に業務執行者として在籍していた者とその近親者
- (3) 直近3年以内に当社グループの主要借入先（注3）の業務執行者として在籍していた者とその近親者

(株 主)

- (4) 直近3年間に於いて、当社株式議決権の10%以上を有する株主（法人の場合は、その会社に在籍していた業務執行者）とその近親者
- (5) 当社が主要株主（10%以上有する）である会社の業務執行者

(利害関係)

- (6) 直近3年以内に於いて、当社グループから年間1,000万円以上の報酬を受けていた専門的な役務の提供者（注4）とその近親者
- (7) 直近3年以内に於いて、当社グループから年間1,000万円以上の寄付を受けていた者
- (相互関係)
- (8) 取締役、監査役の相互派遣関係にあるもの
- (9) 当社グループから取締役、監査役を受け入れている会社の業務執行者

(注1) 当社グループ直近事業年度における連結売上高の2%以上の取引実績をもつ取引先を指す。

(注2) 当社グループ直近事業年度において、その会社の年間連結売上高の2%又は1億円のいずれか高い額以上の取引実績をもつ取引先を指す。

(注3) 当社グループ直近事業年度における連結総資産の2%以上の額を当社グループに融資している借入先を指す。

(注4) 弁護士、公認会計士、税理士、司法書士、コンサルタント、顧問等を指す。

社外取締役については、当社の経営に対し率直かつ建設的に助言し、監督できる人物を候補者として選定しております。三浦理代氏は女子栄養大学において食品栄養学等を研究され、食品栄養学の専門家としての永年の経験と知見から取締役会において公正かつ客観的な立場に立って適切な意見をいただいております。今後も取締役会の意思決定に際して適切な指導をお願いできるものと判断

し、引き続き社外取締役として選任しております。白尾美佳氏は実践女子大学において食品衛生学や食育について研究され、豊富な経験と高い学識を有されており、専門的立場から指導していただくとともに、同氏の知識や経験等を経営に反映し、監督機能を発揮していただくため、社外取締役として選任しております。町田勝弘氏は永年にわたり農林水産省の要職を務められ、また、研究機関により培われた豊富な知識と経験を有しており、専門的な立場から助言や指導をしていただくとともに、中立的な視点から、業務執行に対する適切な監督を行っていただくことが期待されるため、社外取締役として選任しております。山田英司氏は日本電子計算機において永年代表取締役社長を務められ、システム開発の経験や実績を背景とした経営者としての幅広い見識を有しており、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することにより、コーポレートガバナンス強化に寄与していただくことが期待されるため、社外取締役として選任しております。

社外監査役については、その専門的な知識を生かして、取締役の職務執行を適切に監督できる人物を候補者として選定しております。田村雅治氏は㈱りそな銀行の出身であり、菅野洋一氏は農林中央金庫の出身であります。当社は両金融機関と取引を行っております。両氏は永年にわたる金融機関業務により培われた専門的な知識・経験等を当社の監督体制に生かしていただくために社外監査役として選任しております。また両氏は財務・会計に関する知見を有しております。

なお当社は東京証券取引所に対し、社外取締役の三浦理代氏、白尾美佳氏、町田勝弘氏、山田英司氏および社外監査役の田村雅治氏、菅野洋一氏を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役2名はいずれも常勤監査役であり、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるとともに、意見交換を行い、会計監査人の支社・子会社監査などに立会い、相互連携を図っております。

また、内部監査の結果について、内部監査委員会事務局から適宜報告を受けております。

さらに、必要に応じて社外取締役と社外監査役の情報の共有を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

ア. 監査役監査の組織、人員及び手続

当社の監査役会は、常勤監査役2名（社外監査役）と非常勤監査役2名（社内監査役）の4名から構成されております。社外監査役はいずれも金融機関における永年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。なお監査役会のサポート体制として、兼任スタッフ（1名）からなる監査役会事務局を設置しております。

イ. 監査役及び監査役会の活動状況

当社の監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会に出席し、取締役及び使用人などからその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

加えて常勤監査役は、取締役会以外の重要な会議にも出席するほか、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しており、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けております。なお、常勤監査役の監査内容については非常勤監査役にも適宜共有しております。

各監査役は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制について、取締役及び使用人などからその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるとともに、意見交換を行い、会計監査人の支社・子会社監査などに立会い、相互連携を図っております。

監査役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。当事業年度においては13回開催しております。個々の監査役の出席状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	出席回数/開催回数
監査役（常勤）	田村雅治	13回/13回
監査役（常勤）	菅野洋一	13回/13回
監査役	志村和彦 ※1	3回/3回
監査役	西浜正幸	13回/13回
監査役	鈴木則男 ※2	9回/10回

※1 2022年6月24日開催の第99回定時株主総会において退任しております。

2 2022年6月24日就任後の状況を記載しております。

監査役会における具体的な検討内容は、コンプライアンス態勢の高度化、事業本部制導入とそれに伴う機構改正の定着・運営状況、子会社の管理態勢整備・向上に向けた本社の取り組み（管理・支援）、会計監査人との深度ある連携（在庫管理・評価の高度化、KAM選定等）などです。

② 内部監査の状況

当社は、経営直属の「内部監査委員会」を設置しております。委員会が指名した内部監査チーム（3名）が監査業務を行い、内部統制室に事務局を置き、当社及びグループ会社の業務監査を重点に実施しています。当期においては本社6部署および3支社に対して内部監査を実施しました。監査の結果は法令遵守の徹底や業務の改善に反映され、経営上重要な機能を果たしています。また監査の結果は、社長を委員長とし、常務以上の取締役を構成員とする内部監査委員会及び常勤監査役へ報告がなされています。報告された問題点等については、内部監査委員会から担当部署へ改善指示がなされ、速やかに改善を行っております。

③ 会計監査の状況

ア. 監査法人の名称

井上監査法人

イ. 継続監査期間

54年

ウ. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 平松 正己

指定社員 業務執行社員 吉松 博幸

指定社員 業務執行社員 塚本 義治

エ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士4名、その他7名

オ. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は「会計監査人の評価及び選定基準」を制定しております。会計監査人の選定については、当該基準に基づき、品質管理体制、独立性、専門性、監査の実施体制、監査報酬、監査役や経営者とのコミュニケーションなどについて評価を実施しております。

また、経理部門等との意見交換も実施しております。

その結果、監査を遂行するに十分と判断し、現任の会計監査人を選定しております。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した場合には、監査役全員の同意により、会計監査人を解任します。

カ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は「会計監査人の評価及び選定基準」を制定しております。会計監査人の選定については、当該基準に基づき、品質管理体制、独立性、専門性、監査の実施体制、監査報酬、監査役や経営者とのコミュニケーションなどについて評価を実施しております。

④ 監査報酬の内容等

ア. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	45	—	45	—
連結子会社	—	0	—	0
計	45	0	45	0

(注) 当社と井上監査法人との監査契約において、当社及び連結子会社に対する監査報酬の額を区別しておりません。

連結子会社における非監査業務の内容は、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づく認定申請に係る手続業務です。

イ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (ア. を除く)

該当事項はありません。

ウ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

エ. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

オ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬額の推移を確認した上で、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性等を検討した結果、適正であると判断したことによるものであります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、決定方針は取締役会が決定しております。当社取締役の報酬は、取締役が中長期的視野をもって、業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的とし、バランスを考慮した報酬体系とすることを基本方針としております。

取締役の報酬は固定の基本報酬と業績連動型株式報酬から構成されており、いずれも定時株主総会で決議された報酬総額の範囲内で支給しております。業績連動型株式報酬は固定の基本報酬の2割程度を目安としております。

固定の基本報酬の上限は、2021年6月24日開催の定時株主総会において、取締役は「年額4億円（うち社外取締役分は年額6千万円）」、監査役は「年額7千万円」と決議されております。業績連動型株式報酬については、2023年6月27日開催の定時株主総会において、その上限を「1事業年度あたり9千万円」とし、対象取締役に付与される株式数の上限は「1事業年度あたり18,000株」とすることで、決議されております。業績連動型株式報酬の詳細については、「1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」をご参照ください。

なお当社では、指名・報酬委員会を設置しております。固定の基本報酬は取締役会の委任を受けた指名・報酬委員会が各取締役の職責に基づき、決定することとしております。

取締役の報酬決定についてのプロセスの客観性と透明性を確保するため、個人別の固定の基本報酬額については、取締役会決議に基づき、社内取締役及び独立社外取締役で構成される指名・報酬委員会にその決定を委任することとし、その委任する権限の内容は、各取締役の職責に基づき、各取締役の固定の報酬額を決定する権限としております。また、業績連動型株式報酬については、取締役会の決議により定めた取締役株式給付規程に従って、指名・報酬委員会が事業年度ごとに各取締役に付与するポイント（株式数）を決定しております。

指名・報酬委員会は取締役報酬の基本方針に則った報酬の決定を行った旨を取締役会へ報告しており、この手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであり、相当であると判断しております。

なお、指名・報酬委員会は、委員の過半数を独立社外取締役としております。当事業年度における指名・報酬委員会の体制は下記のとおりです。

井上 誠（代表取締役社長）

三浦 理代（社外取締役）

町田 勝弘（社外取締役）

業績連動型株式報酬は株主総会の決議に基づき、事業年度ごとに中期経営計画の目標指標である連結売上高と連結営業利益の達成度合いに応じて算出した業績連動係数に取締役の役位別に定めた基本ポイントを乗じ、各取締役に付与するポイントを算定し、そのポイントに基づき、退任時に信託を通じ当社株式を支給しております。当該業績指標を算定の基礎とした理由は、取締役の業績向上に対する意欲や士気を一層高め、企業価値の持続的向上を促すことが期待できると判断したためであります。なお、当事業年度における業績連動型株式報酬制度に係る指標の計画値は、連結売上高275,000百万円、連結営業利益7,000百万円で、実績は連結売上高272,167百万円、連結営業利益

8,105百万円です。

なお、社外取締役の報酬については、業務執行から独立した立場であることから、固定の基本報酬のみとし業績連動型株式報酬は支給していません。また、国内非居住者の取締役については、業績連動型株式報酬制度の対象外としております。

(業績連動型株式報酬として各事業年度に付与するポイント及び退任時に給付する株式数及び金銭額の算定方法)

ア. 付与するポイントの算定方法と付与対象者

(ア) 付与対象者

毎年3月末日（以下、「基準日」という。）における株式会社極洋の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。以下、「対象者」という。）を対象とします。

(イ) 付与するポイントの算定方法

次の算式により算出したポイントを毎年度の業績確定後6月末日までに、基準日における対象者に対して付与します。なお、対象者に対して付与されたポイントは、給付に際して1ポイント当たり1株として換算します。ただし、信託期間中に株式分割・株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、換算比率について合理的な調整を行います。

※付与ポイント＝役位別基本ポイント（別表1）×業績連動係数（別表2）

(注) 1株（ポイント）未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとします。

別表1 役位別基本ポイント

基準日における対象者の役職（対象者が役職を兼務する場合には、主たる役職）に応じて次のとおり決定されます。ただし、配当金が支払われない場合はポイントを付与しません。

役位	取締役会長	取締役社長	取締役副社長	専務取締役	常務取締役	取締役
役位別基本ポイント	2,800	2,800	2,000	1,500	1,200	400

なお、2023年6月27日に開催された取締役会において、取締役に対する株式給付規程の改定が決議されたことにより、2024年3月末日で終了する事業年度からは、以下の「別表1（改定）役位別基本ポイント」を適用します。

別表1（改定）役位別基本ポイント

役位	取締役会長	取締役社長	取締役副社長	専務取締役	常務取締役	取締役
役位別基本ポイント	3,600	3,600	2,600	2,000	1,600	500

別表2 業績連動係数

付与ポイントの算定基礎となる業績連動係数は、業績連動目標ごとの達成度に応じて次の算式により算出されます。

$$\text{※業績連動係数} = \text{業績連動目標の達成度係数の合計}$$

（業績連動目標）

連結売上高（対計画比）
連結売上高（対前期比）
連結営業利益（対計画比）
連結営業利益（対前期比）

各業績連動目標の達成度は次の算式により算出されます。

- ・ 連結売上高（対計画比）＝連結売上高（当期）／事前に定めた計画における連結売上
- ・ 連結売上高（対前期比）＝連結売上高（当期）／連結売上高（前期）
- ・ 連結営業利益（対計画比）＝連結営業利益（当期）／事前に定めた計画における連結営業利益
- ・ 連結営業利益（対前期比）＝連結営業利益（当期）／連結営業利益（前期）

（注）1 2024年3月期の事前に定めた計画値は、連結売上高300,000百万円、連結営業利益8,500百万円です。

2 会計方針の変更等があった場合は、必要な調整を行うものとします。

（業績連動目標の達成度係数）

	連結売上高（対計画比）	連結売上高（対前期比）	連結営業利益（対計画比）	連結営業利益（対前期比）
達成度	達成度係数	達成度係数	達成度係数	達成度係数
120%以上	0.400	0.300	0.400	0.300
110%以上120%未満	0.300	0.275	0.300	0.275
100%以上110%未満	0.300	0.250	0.300	0.250

80%以上100%未満	0.188	0.188	0.188	0.188
80%未満	0.125	0.050	0.125	0.050

以上の計算により得られたポイントを退任日まで累計し、その累計数に応じて以下のとおり、株式及び金銭を給付します。

イ. 給付する株式数及び金銭額の算定方法

(ア) 取締役が退任した場合または信託が終了した場合

- ・給付する株式：株式にて給付されるべき対象株式数＝付与ポイント×80%（単元未満の株式は切り捨て）
- ・給付する金銭額：金銭にて給付されるべき対象株式数※×株価（注）
※金銭にて給付されるべき対象株式数＝付与ポイント－株式にて給付されるべき対象株式数（1株未満の端数は切り捨て）

(イ) 取締役が死亡した場合

給付は金銭のみとし、次の算式により算出した金額を遺族に給付します。

※金銭額＝給付を受ける権利を取得した株式数×株価（注）

(ウ) 取締役が国内非居住者となることが決定した場合

給付は金銭のみとし、次の算式により算出した金額を取締役に給付します。

※金銭額＝給付を受ける権利を取得した株式数×株価（注）

（注）株価は、権利取得日の金融商品取引所における当社株式の終値又は気配値とし、当該日に終値又は気配値が公表されていない場合にあっては、終値又は気配値を取得できる直近の日まで遡って算定するものとします。

ウ. 留意事項

- (ア) 業績連動型株式報酬制度の支給を受ける取締役は、法人税法第34条第1項第3号に定める「業務執行役員」です。
- (イ) 法人税法第34条第1項第3号イに規定する「当事業年度の利益に関する指標」とは、「連結売上高」と「連結営業利益」としています。
- (ウ) 法人税法第34条第1項第3号イ(1)に定める役位別の上限となる確定数（ポイント数）は、下記のとおりです。

役位	取締役会長	取締役社長	取締役副社長	専務取締役	常務取締役	取締役
上限となる確定数（ポイント数）	3,920	3,920	2,800	2,100	1,680	560

なお、2023年6月27日に開催された取締役会において、取締役に対する株式給付規程の改定が決議されたことにより、2024年3月末日で終了する事業年度からは、以下のとおりとなります。

役位	取締役会長	取締役社長	取締役副社長	専務取締役	常務取締役	取締役
上限となる確定数 (ポイント数)	5,040	5,040	3,640	2,800	2,240	700

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	304	274	29	-	8
監査役 (社外監査役を除く。)	14	14	-	-	3
社外役員	91	91	-	-	6

- (注) 1 各取締役及び各監査役の基本報酬の額は株主総会で決議された報酬枠の範囲内です。
 2 業績連動報酬等は第98回定時株主総会において決議されたものです。
 3 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的である投資株式は保有しておりませんが、取引関係の維持・安定化や、お互いの信頼関係の醸成など保有目的の合理性を総合的に勘案し、純投資目的以外の目的である投資株式を保有しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ア. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取締役会では、純投資目的以外の目的である投資株式について、毎年個別に「保有目的」「取引状況」「配当」「資本コスト」などを精査し、保有または縮減を判断することとしております。

イ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	16	360
非上場株式以外の 株式	37	9,147

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	192	取引関係の維持や出資に伴う増加。
非上場株式以外 の株式	12	12	取引関係の維持・安定化及び取引拡大を目的として追加取得を行ったため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外 の株式	—	—

ウ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
(株)FOOD&LIFE COMPANIES	1,110,800	1,110,800	フードサービス事業等を営む同社は、食品セグメントにおける重要な取引先であり、友好的な事業関係の形成を目的として保有。	無
	3,821	3,815		
(株)STIフードホールディングス	500,000	500,000	水産原料を中心とした食品の製造・販売事業を行う同社は、水産商事セグメントにおける重要な取引先であり、友好的な事業関係の形成を目的として保有。	無
	1,498	1,090		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	794,300	794,300	当社グループの資金運用・調達などの主要な取引先金融機関であり、友好的な事業関係の形成を目的として保有。	有
	673	603		
中央魚類(株)	214,123	214,123	水産卸売事業を営む同社は、水産商事セグメントにおける水産物の主要な販売先であり、友好的な事業関係の形成を目的として保有。	有
	641	638		
横浜丸魚(株)	497,883	497,883	水産卸売事業を営む同社は、水産商事セグメントにおける水産物の主要な販売先であり、友好的な事業関係の形成を目的として保有。	有
	378	387		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	78,690	78,690	当社グループの資金運用・調達などの主要な取引先金融機関であり、友好的な事業関係の形成を目的として保有。	有
	357	314		
(株)りそなホールディングス	525,900	525,900	当社グループの資金運用・調達などの主要な取引先金融機関であり、友好的な事業関係の形成を目的として保有。	有
	336	275		
(株)大水	1,180,459	1,180,459	水産卸売事業を営む同社は、水産商事セグメントにおける水産物の主要な販売先であり、友好的な事業関係の形成を目的として保有。	有
	301	288		
中部水産(株)	120,165	120,165	水産卸売事業を営む同社は、水産商事セグメントにおける水産物の主要な販売先であり、友好的な事業関係の形成を目的として保有。	有
	293	285		
ニチモウ(株)	50,000	50,000	水産加工品、漁具の製造・販売事業等を営む同社は、食品セグメント及び鰹・鮪セグメントにおける重要な取引先であり、友好的な事業関係の形成を目的として保有。	有
	158	144		
(株)いよぎんホールディングス	150,813	150,813	四国にある当社連結子会社の取引先金融機関として、友好的な事業関係の形成を目的として保有。	有
	113	90		
イオン(株)	24,771	24,681	食品の小売事業等を営む同社は、食品セグメントにおける重要な取引先であり、友好的な事業関係の形成を目的として保有。取引関係の維持・安定化を目的として追加取得を行ったため。	無
	63	64		
元気寿司(株)	20,367	19,930	フードサービス事業を営む同社は、食品、鰹・鮪セグメントにおける重要な取引先であり、友好的な事業関係の形成を目的として保有。取引関係の維持・安定化を目的として追加取得を行ったため。	無
	62	50		
築地魚市場(株)	21,000	21,000	水産卸売事業を営む同社は、水産商事セグメントにおける水産物の主要な販売先であり、友好的な事業関係の形成を目的として保有。	有
	57	58		

(株)アークス	19,739	18,991	食品の小売事業を営む同社は、食品セグメントにおける重要な取引先であり、友好的な事業関係の形成を目的として保有。取引関係の維持・安定化を目的として追加取得を行ったため。	無
	44	40		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱七十七銀行	20,000	20,000	宮城県にある当社連結子会社の取引先金融機関として、友好的な事業関係の形成を目的として保有。	有
	43	30		
㈱サトー商会	28,800	28,800	食品の卸売事業を営む同社は、食品セグメントにおける重要な取引先であり、友好的な事業関係の形成を目的として保有。	無
	34	38		
カネ美食品㈱	10,882	10,400	食品の製造・販売事業等を営む同社は、食品セグメントにおける重要な取引先であり、友好的な事業関係の形成を目的として保有。取引関係の維持・安定化を目的として追加取得を行ったため。	無
	30	28		
㈱三井住友フィナンシャルグループ	5,000	5,000	当社グループの資金運用・調達などの主要な取引先金融機関であり、友好的な事業関係の形成を目的として保有。	有
	26	19		
㈱いなげや	19,541	18,876	食品の小売事業を営む同社は、食品セグメントにおける重要な取引先であり、友好的な事業関係の形成を目的として保有。取引関係の維持・安定化を目的として追加取得を行ったため。	無
	25	25		
セントラルフォレストグループ㈱	13,088	12,238	食品の卸売事業等を営む同社は、食品セグメントにおける重要な取引先であり、友好的な事業関係の形成を目的として保有。取引関係の維持・安定化を目的として追加取得を行ったため。	無
	23	23		
㈱マルイチ産商	17,047	16,289	水産物・水産加工品の卸売事業等を営む同社は、水産商事セグメントにおける重要な取引先であり、友好的な事業関係の形成を目的として保有。取引関係の維持・安定化を目的として追加取得を行ったため。	無
	18	16		
㈱トーホー	8,000	8,000	食品の仕入・販売事業等を営む同社は、食品セグメントにおける重要な取引先であり、友好的な事業関係の形成を目的として保有。	無
	17	9		
㈱ライフコーポレーション	6,570	6,570	食品の小売事業を営む同社は、食品セグメントにおける重要な取引先であり、友好的な事業関係の形成を目的として保有。	無
	16	20		
㈱ヤオコー	2,200	2,200	食品の小売事業を営む同社は、食品セグメントにおける重要な取引先であり、友好的な事業関係の形成を目的として保有。	無
	15	14		
ヤマエグループホールディングス㈱	6,548	5,980	食品の製造・販売事業等を営む同社は、食品セグメントにおける重要な取引先であり、友好的な事業関係の形成を目的として保有。取引関係の維持・安定化を目的として追加取得を行ったため。	無
	11	6		
尾家産業㈱	10,000	10,000	食品の仕入・販売事業を営む同社は、食品セグメントにおける重要な取引先であり、友好的な事業関係の形成を目的として保有。	無
	11	9		
㈱フジオフードシステム	7,641	6,322	フードサービス事業を営む同社は、食品セグメントにおける重要な取引先であり、友好的な事業関係の形成を目的として保有。取引関係の維持・安定化を目的として追加取得を行ったため。	無
	10	8		
㈱木曽路	4,608	4,413	フードサービス事業を営む同社は、食品セグメントにおける重要な取引先であり、友好的な事業関係の形成を目的として保有。取引関係の維持・安定化を目的として追加取得を行ったため。	無
	10	9		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱ローソン	1,749	1,749	コンビニエンスストアのフランチャイズチェーン展開事業を営む同社は、食品セグメントにおける重要な取引先であり、友好的な事業関係の形成を目的として保有。	無
	9	8		
三菱食品㈱	3,000	3,000	食品の卸売事業等を営む同社は、食品セグメントにおける重要な取引先であり、友好的な事業関係の形成を目的として保有。	無
	9	9		
㈱ほくほくフィナンシャルグループ	10,000	10,000	当社グループの資金運用・調達などの主要な取引先金融機関であり、友好的な事業関係の形成を目的として保有。	有
	9	8		
㈱ショクブン	33,636	30,162	食品の製造・販売事業等を営む同社は、食品セグメントにおける重要な取引先であり、友好的な事業関係の形成を目的として保有。取引関係の維持・安定化を目的として追加取得を行ったため。	無
	8	6		
㈱マミーマート	3,000	3,000	食品の小売事業等を営む同社は、食品セグメントにおける重要な取引先であり、友好的な事業関係の形成を目的として保有。	無
	6	6		
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス㈱	3,570	3,570	食品の小売事業等を営む同社は、食品セグメントにおける重要な取引先であり、友好的な事業関係の形成を目的として保有。	無
	3	3		
理研ビタミン㈱	1,150	930	食品の製造・販売事業等を営む同社は、食品セグメントにおける重要な取引先であり、友好的な事業関係の形成を目的として保有。取引関係の維持・安定化を目的として追加取得を行ったため。	有
	2	1		
㈱Olympicグループ	3,000	3,000	食品の小売事業等を営む同社は、食品セグメントにおける重要な取引先であり、友好的な事業関係の形成を目的として保有。	無
	1	2		

(注) 1 ㈱アークス以下の銘柄については、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、所有銘柄が60銘柄以下であるため、全銘柄について記載しております。

2 定量的な保有効果については記載が困難ではありますが、保有の合理性は、2022年8月26日開催の取締役会において検証しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表について、井上監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、同機構が行うセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,544	7,050
受取手形及び売掛金	※1 28,683	※1 33,079
商品及び製品	44,997	52,620
仕掛品	3,440	3,840
原材料及び貯蔵品	6,191	7,425
その他	9,678	10,196
貸倒引当金	△9	△9
流動資産合計	99,527	114,202
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2, ※4, ※5 6,228	※2, ※4, ※5 7,057
機械装置及び運搬具（純額）	※2, ※4, ※5 3,844	※2, ※4, ※5 3,853
船舶（純額）	※2, ※5 347	※2, ※5 3,069
土地	3,784	3,910
リース資産（純額）	※2 307	※2 304
建設仮勘定	3,944	335
その他（純額）	※2, ※5 440	※2, ※5 382
有形固定資産合計	18,897	18,912
無形固定資産		
リース資産	1	0
その他	348	347
無形固定資産合計	350	348
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 9,272	※3 10,134
繰延税金資産	1,136	1,454
その他	2,873	2,845
貸倒引当金	△1,597	△1,597
投資その他の資産合計	11,685	12,837
固定資産合計	30,932	32,098
資産合計	130,460	146,301

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,950	8,563
短期借入金	※4 15,714	※4 23,783
コマーシャル・ペーパー	15,000	15,000
リース債務	145	148
未払法人税等	1,081	2,091
賞与引当金	1,044	1,009
役員賞与引当金	8	12
未払金	7,791	8,261
その他	※1 6,199	※1 6,079
流動負債合計	56,936	64,950
固定負債		
長期借入金	※4 27,021	※4 29,816
リース債務	240	223
特別修繕引当金	118	73
訴訟損失引当金	184	214
役員株式給付引当金	101	126
退職給付に係る負債	3,648	3,909
資産除去債務	29	16
長期末払金	3	1
その他	0	0
固定負債合計	31,348	34,383
負債合計	88,285	99,334
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,664	5,664
資本剰余金	1,330	1,330
利益剰余金	32,507	37,317
自己株式	△429	△575
株主資本合計	39,072	43,736
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,234	3,704
繰延ヘッジ損益	343	△72
為替換算調整勘定	292	470
退職給付に係る調整累計額	△237	△296
その他の包括利益累計額合計	3,632	3,805
非支配株主持分	△530	△575
純資産合計	42,174	46,966
負債純資産合計	130,460	146,301

② 【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
売上高	※1 253,575	※1 272,167
売上原価	※2, ※5 225,558	※2, ※5 241,139
売上総利益	28,016	31,027
販売費及び一般管理費		
販売費	※3 14,636	※3 15,551
一般管理費	※4, ※5 6,987	※4, ※5 7,370
販売費及び一般管理費合計	21,624	22,921
営業利益	6,392	8,105
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	155	167
持分法による投資利益	17	21
受取保険金	116	217
補助金収入	198	132
為替差益	349	40
その他	198	219
営業外収益合計	1,038	801
営業外費用		
支払利息	391	504
棚卸資産廃棄損	24	86
訴訟損失引当金繰入額	9	10
貸倒引当金繰入額	△2	—
その他	104	123
営業外費用合計	526	724
経常利益	6,904	8,182
特別利益		
固定資産処分益	※6 10	※6 308
受取保険金	—	45
国庫補助金等収入	39	—
投資有価証券売却益	0	—
特別利益合計	50	353
特別損失		
固定資産処分損	※7 8	※7 11
減損損失	※8 19	※8 29
災害による損失	—	41
投資有価証券評価損	7	40
解決金	—	10
退職給付費用	156	—
固定資産圧縮損	37	—
特別損失合計	229	132
税金等調整前当期純利益	6,725	8,403
法人税、住民税及び事業税	2,034	2,973
法人税等調整額	89	△309
法人税等合計	2,124	2,664
当期純利益	4,601	5,738
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	4,634	5,782
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△33	△43

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,904	469
繰延ヘッジ損益	194	△415
為替換算調整勘定	119	182
退職給付に係る調整額	64	△59
その他の包括利益合計	※9, ※10 △1,526	※9, ※10 177
包括利益	3,075	5,916
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,185	5,955
非支配株主に係る包括利益	△110	△39

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,664	1,329	28,737	△430	35,300
当期変動額					
剰余金の配当			△864		△864
親会社株主に帰属する当期純利益			4,634		4,634
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				1	1
連結子会社株式の取得による持分の増減		1			1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	1	3,770	0	3,771
当期末残高	5,664	1,330	32,507	△429	39,072

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,139	148	95	△301	5,081	△407	39,975
当期変動額							
剰余金の配当							△864
親会社株主に帰属する当期純利益							4,634
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							1
連結子会社株式の取得による持分の増減							1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,904	194	196	64	△1,448	△123	△1,572
当期変動額合計	△1,904	194	196	64	△1,448	△123	2,199
当期末残高	3,234	343	292	△237	3,632	△530	42,174

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,664	1,330	32,507	△429	39,072
当期変動額					
剰余金の配当			△972		△972
親会社株主に帰属する当期純利益			5,782		5,782
自己株式の取得				△150	△150
自己株式の処分				4	4
連結子会社株式の取得による持分の増減					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	4,809	△145	4,663
当期末残高	5,664	1,330	37,317	△575	43,736

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,234	343	292	△237	3,632	△530	42,174
当期変動額							
剰余金の配当							△972
親会社株主に帰属する当期純利益							5,782
自己株式の取得							△150
自己株式の処分							4
連結子会社株式の取得による持分の増減							—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	469	△415	178	△59	172	△44	128
当期変動額合計	469	△415	178	△59	172	△44	4,791
当期末残高	3,704	△72	470	△296	3,805	△575	46,966

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,725	8,403
減価償却費	1,835	2,264
減損損失	19	29
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△13	△0
賞与引当金の増減額 (△は減少)	60	△35
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	2	3
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△21	174
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	32	28
特別修繕引当金の増減額 (△は減少)	36	△45
訴訟損失引当金の増減額 (△は減少)	9	10
受取利息及び受取配当金	△158	△169
支払利息	391	504
投資有価証券評価損益 (△は益)	7	40
投資有価証券売却損益 (△は益)	△0	—
固定資産処分損益 (△は益)	△1	△296
固定資産圧縮損	37	—
国庫補助金等収入	△39	—
災害による損失	—	41
解決金	—	10
売上債権の増減額 (△は増加)	4,482	△3,987
その他の債権の増減額 (△は増加)	△4,454	△759
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△12,822	△8,938
その他の投資増減額 (△は増加)	76	169
仕入債務の増減額 (△は減少)	952	△1,672
その他の債務の増減額 (△は減少)	4,627	338
その他	△39	△34
小計	1,745	△3,921
利息及び配当金の受取額	161	171
利息の支払額	△389	△508
災害による損失の支払額	—	△26
解決金の支払額	—	△10
国庫補助金等の受取額	39	—
法人税等の支払額	△2,686	△1,948
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,128	△6,243
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	△2	△2
固定資産の取得による支出	△4,859	△2,299
固定資産の売却による収入	10	337
投資有価証券の取得による支出	△325	△208
投資有価証券の売却による収入	1	—
貸付けによる支出	△66	△123
貸付金の回収による収入	41	4
その他	△25	△46
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,225	△2,338

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,192	12,246
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	5,000	—
長期借入れによる収入	2,717	6,416
長期借入金の返済による支出	△2,146	△8,388
自己株式の増減額 (△は増加)	△0	△149
配当金の支払額	△864	△972
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△4	—
リース債務の返済による支出	△142	△135
その他	△7	△5
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,743	9,011
現金及び現金同等物に係る換算差額	53	73
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△557	502
現金及び現金同等物の期首残高	7,097	6,539
現金及び現金同等物の期末残高	※1 6,539	※1 7,042

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 26社

連結子会社は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載の通りであります。

当社は子会社の全てを連結範囲に含めております。

なお、Kyokuyo Vina Foods Co.,Ltd.については、当連結会計年度において新たに設立されたため、連結の範囲に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 3社

会社等の名称

(株)イチヤママル長谷川水産他2社

(2) 持分法を適用しない関連会社の名称

KAPPA CREATE KOREA Co.,Ltd.

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法を適用している会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Kyokuyo America Corporation、青島極洋貿易有限公司、Kyokuyo Europe B.V.、KYOKUYO GLOBAL SEAFOODS Co.,Ltd.、Kyokuyo Vina Foods Co.,Ltd.他3社の決算日は12月末日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日までに生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

②デリバティブ

時価法によっております。

③棚卸資産

主として総平均法による原価法によっております。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法によっております。

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、当社及び国内連結子会社は、支給見込額に基づき計上しております。

③役員賞与引当金

役員の賞与の支出に備えるため、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④特別修繕引当金

船舶の特別修繕に要する費用の支出に備えるため、将来の修繕見積額に基づき計上しております。

⑤訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、損失見込額に基づき計上しております。

⑥役員株式給付引当金

取締役株式給付規程に基づく当社の取締役(社外取締役を除く)への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

商品又は製品の販売に係る収益は、顧客との水産物等の販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日。以下「収益認識適用指針」という。)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製

品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、原則として出荷時に収益を認識しております。

売上りベート等のある取引については、契約等に従って、取引の対価の変動部分の額を見積り、認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り取引価格に含める方法にて収益を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約取引	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
金利スワップ取引	借入金の利息

③ヘッジ方針

為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的で、為替予約取引及び金利スワップ取引を利用しております。

④ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、当該取引とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定されるため、有効性の評価を省略しております。金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益及び包括利益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「棚卸資産廃棄損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた128百万円は、「棚卸資産廃棄損」24百万円、「その他」104百万円として組み替えております。

(追加情報)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は取締役(社外取締役を除く)を対象に、中長期的視野をもって、業績の向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。

1. 取引の概要

本制度は、当社が信託に対して金銭を拠出し、当該信託が当該金銭を原資として当社株式を取得し、当該信託を通じて取締役に対して、当社が定める役員報酬に係る取締役株式給付規程に従って、業績達成度、業績貢献度に応じて当社株式を給付する業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号2015年3月26日)に準じております。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、143百万円及び49,627株であります。

(連結貸借対照表関係)

- ※1 「受取手形及び売掛金」のうち、顧客との契約から生じた債権の金額並びに流動負債の「その他」のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）（3）顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報（契約資産及び契約負債の残高等）」に記載しております。

※2 有形固定資産減価償却計額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	24,750百万円	25,658百万円

※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券（株式）	183百万円	201百万円

※4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
建物及び構築物	2百万円	2百万円
機械装置及び運搬具	23	13
計	25	15

担保設定の原因となる債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
短期借入金	18百万円	18百万円
長期借入金	94	75
計	113	94

※5 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
圧縮記帳額	1,970百万円	1,963百万円
（うち、建物及び構築物）	1,220	1,220
（うち、機械装置及び運搬具）	728	722
（うち、船舶）	5	5
（うち、その他）	15	15

※6 保証債務及び手形遡及債務等

手形遡及債務

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
輸出信用状付荷替手形 銀行間未決済残高	—	11百万円

(連結損益及び包括利益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	64百万円	917百万円

※3 販売費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
発送費及び配達費	5,113百万円	5,574百万円
給料及び手当	2,517	2,476
保管料	2,747	2,851
賞与引当金繰入額	441	401
退職給付費用	313	313
貸倒引当金繰入額	△1	0

※4 一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給料及び手当	2,124百万円	2,170百万円
賞与引当金繰入額	358	336
退職給付費用	207	213
役員株式給付引当金繰入額	33	29
役員賞与引当金繰入額	8	12

※5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	317百万円	338百万円

※6 固定資産処分益の主な内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
船舶（売却）	0	293

※7 固定資産処分損の主な内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物（除却）	0百万円	5百万円

※8 減損損失

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）及び当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

減損損失の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

※9 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△2,743百万円	675百万円
組替調整額	△0	1
計	△2,744	676
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	279	△598
計	279	△598
為替換算調整勘定		
当期発生額	119	182
計	119	182
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△36	△220
組替調整額	129	134
計	93	△85
税効果調整前合計	△2,251	174
税効果額	725	2
その他の包括利益合計	△1,526	177

※10 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
税効果調整前	△2,744百万円	676百万円
税効果額	839	△206
税効果調整後	△1,904	469
繰延ヘッジ損益		
税効果調整前	279	△598
税効果額	△85	183
税効果調整後	194	△415
為替換算調整勘定		
税効果調整前	119	182
税効果額	—	—
税効果調整後	119	182
退職給付に係る調整額		
税効果調整前	93	△85
税効果額	△28	26
税効果調整後	64	△59
その他の包括利益合計		
税効果調整前	△2,251	174
税効果額	725	2
税効果調整後	△1,526	177

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,928,283	—	—	10,928,283

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	170,774	139	390	170,523

(注) 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式がそれぞれ、51,452株、51,062株含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 139株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

信託売却による減少 100株

信託から退任取締役への給付による減少 290株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	864	80	2021年3月31日	2021年6月28日

(注) 1. 2021年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	972	90	2022年3月31日	2022年6月27日

(注) 1. 2022年6月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金4百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,928,283	—	—	10,928,283

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	170,523	42,567	1,435	211,655

(注) 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式がそれぞれ、51,062株、49,627株含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加	42,500株
単元未満株式の買取りによる増加	67株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

信託売却による減少	300株
信託から退任取締役への給付による減少	1,135株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	972	90	2022年3月31日	2022年6月27日

(注) 1. 2022年6月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,076	100	2023年3月31日	2023年6月28日

(注) 1. 2023年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 1株当たり配当額100円には、創立85周年記念配当10円を含んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	6,544百万円	7,050百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△5	△7
現金及び現金同等物	6,539	7,042

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、生産設備及び営業用車両（機械装置及び運搬具）であります。

・無形固定資産

主として、ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に食品事業、鯉・鮪事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行等金融機関からの借入等により調達しております。また、短期的な運転資金を銀行からの借入及びコマーシャル・ペーパーの発行により調達しております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。また、投資有価証券は主に取引企業との業務上関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。借入金及びコマーシャル・ペーパーは主に短期的な運転資金であり、長期借入金は主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は外貨建て営業債権債務及び外貨建予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引及び借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、業務部において主要な取引先の状況をモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引管理規則に基づき、経営管理部が取引を行っております。デリバティブ取引の状況については、四半期毎に取締役会に報告しております。

連結子会社についても当社のデリバティブ取引管理規則に準じた管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経営管理部が適時に資金繰計画を作成更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項(注1) デリバティブ取引に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額(※2)	時価(※2)	差額
(1)投資有価証券			
その他有価証券(※3)	8,919	8,919	—
(2)長期借入金(※4)	(35,423)	(35,455)	31
(3)デリバティブ取引(※5)	494	494	—

(※1)「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「商業・ペーパー」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(※3)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	352

(※4)一年内返済長期借入金を含めております。

(※5)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額(※2)	時価(※2)	差額
(1)投資有価証券			
その他有価証券(※3)	9,611	9,611	—
(2)長期借入金(※4)	(33,660)	(33,621)	△39
(3)デリバティブ取引(※5)	(104)	(104)	—

(※1)「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「商業・ペーパー」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(※3)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	523

(※4)一年内返済長期借入金を含めております。

(※5)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1)デリバティブ取引に関する事項

前連結会計年度(2022年3月31日)

①ヘッジ会計が適用されていないもの
該当事項はありません。

②ヘッジ会計が適用されているもの

ア. 通貨関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	時価
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建予定取引 (売掛金)	967	△41
	買建 米ドル	外貨建予定取引 (買掛金)	9,674	535
為替予約の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	520	(注2)
合計			11,162	494

(注) 1. 契約額等のうち1年を超えるものはありません。

2. 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

イ. 金利関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 (受取変動・支払固定)	長期借入金	12,151	7,902	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

①ヘッジ会計が適用されていないもの
該当事項はありません。

②ヘッジ会計が適用されているもの

ア. 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	時価
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建予定取引 (売掛金)	555	△8
	買建 米ドル	外貨建予定取引 (買掛金)	6,331	△96
為替予約の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	751	(注2)
合計			7,638	△104

(注) 1. 契約額等のうち1年を超えるものではありません。

2. 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

イ. 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 (受取変動・支払固定)	長期借入金	9,442	8,395	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2022年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内
現金及び預金	6,544
受取手形及び売掛金	28,683
投資有価証券	
その他有価証券のうち満期があるもの	—
合 計	35,228

当連結会計年度 (2023年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内
現金及び預金	7,050
受取手形及び売掛金	33,079
投資有価証券	
その他有価証券のうち満期があるもの	—
合 計	40,129

(注3) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2022年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	7,312	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	15,000	—	—	—	—	—
長期借入金	8,401	3,417	5,135	6,114	7,017	5,336
合 計	30,714	3,417	5,135	6,114	7,017	5,336

当連結会計年度 (2023年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	19,939	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	15,000	—	—	—	—	—
長期借入金	3,843	5,194	6,223	6,766	9,506	2,126
合 計	38,783	5,194	6,223	6,766	9,506	2,126

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	8,919	—	—	8,919
デリバティブ取引	—	494	—	494

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	9,611	—	—	9,611
デリバティブ取引	—	104	—	104

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	35,455	—	35,455

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	33,621	—	33,621

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により時価を算定しております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	8,195	3,418	4,777
小計	8,195	3,418	4,777
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	724	835	△111
小計	724	835	△111
合計	8,919	4,253	4,665

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	9,220	3,818	5,401
小計	9,220	3,818	5,401
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	390	450	△59
小計	390	450	△59
合計	9,611	4,268	5,342

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区 分	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
株 式	1	0	—
合 計	1	0	—

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損7百万円を計上しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損40百万円を計上しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)及び当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

「金融商品関係」注記を参照ください。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職一時金制度、確定給付企業年金基金制度及び確定拠出年金制度を設けており、退職一時金制度の一部については退職給付債務等の計算につき、簡便法を採用しております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	8,061	8,237
勤務費用	333	333
利息費用	41	42
数理計算上の差異の発生額	4	55
退職給付の支払額	△204	△203
退職給付債務の期末残高	8,237	8,466

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	4,905	5,034
期待運用収益	98	100
数理計算上の差異の発生額	△31	△164
事業主からの拠出額	212	215
退職給付の支払額	△148	△150
年金資産の期末残高	5,034	5,035

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,206	4,254
年金資産	△5,034	△5,035
	△828	△780
非積立型制度の退職給付債務	4,030	4,211
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,202	3,430
退職給付に係る負債	3,202	3,430
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,202	3,430

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	333	333
利息費用	41	42
期待運用収益	△98	△100
数理計算上の差異の費用処理額	129	134
その他	△0	△0
確定給付制度に係る退職給付費用	406	410

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
数理計算上の差異	93	△85
合計	93	△85

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識数理計算上の差異	341	427
合計	341	427

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
債券	62%	63%
株式	21%	20%
その他	17%	17%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
割引率	0.5%	0.5%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	607	446
退職給付費用	211	76
退職給付の支払額	△59	△44
その他流動負債への振替額	△313	—
その他	△0	0
退職給付に係る負債の期末残高	446	478

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	446	478
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	446	478
退職給付に係る負債	446	478
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	446	478

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度211百万円 当連結会計年度76百万円

4 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度160百万円、当連結会計年度162百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
固定資産未実現利益	495百万円	500百万円
貸倒引当金	491	491
未払費用	288	308
退職給付に係る負債	1,116	1,189
賞与引当金	319	308
棚卸資産評価損	58	337
税務上の繰越欠損金(注)	948	1,066
減損損失	193	176
その他有価証券評価差額金	13	16
繰延ヘッジ損益	—	31
その他	466	472
繰延税金資産小計	4,390	4,899
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(注)	△882	△1,026
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	△746	△729
評価性引当額小計	△1,628	△1,756
繰延税金資産合計	2,762	3,143
繰延税金負債との相殺	△1,625	△1,688
繰延税金資産の純額	1,136	1,454
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,443百万円	1,654百万円
関係会社留保利益	10	15
繰延ヘッジ損益	151	—
その他	19	18
繰延税金負債合計	1,625	1,688
繰延税金資産との相殺	△1,625	△1,688
繰延税金負債の純額	—	—

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	11	36	70	152	111	565	948
評価性引当額	11	36	52	152	111	516	882
繰延税金資産	—	—	17	—	—	49	(b)66

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金948百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産66百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	36	57	140	128	166	536	1,066
評価性引当額	36	45	135	128	165	515	1,026
繰延税金資産	—	12	4	—	1	21	(b)39

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,066百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産39百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

- 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5
 以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)及び当連結会計年度(自 2022年
 4月1日 至 2023年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)及び当連結会計年度(自 2022年
 4月1日 至 2023年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至2022年3月31日)

(単位：百万円)

	水産商事	食品	鯉・鮪	物流 サービス	その他	合計
地域別						
日本	105,918	95,490	32,222	1,176	423	235,231
アジア	9,388	960	2,073	—	—	12,422
その他	5,489	432	—	—	—	5,922
顧客との契約から生じる収益	120,796	96,883	34,295	1,176	423	253,575
外部顧客への売上高	120,796	96,883	34,295	1,176	423	253,575

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至2023年3月31日)

(単位：百万円)

	水産商事	食品	鯉・鮪	物流 サービス	その他	合計
地域別						
日本	100,667	106,305	37,947	1,361	473	246,755
アジア	15,592	1,689	1,273	—	—	18,555
その他	6,523	332	—	—	—	6,856
顧客との契約から生じる収益	122,783	108,328	39,220	1,361	473	272,167
外部顧客への売上高	122,783	108,328	39,220	1,361	473	272,167

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至2022年3月31日）

（契約資産及び契約負債の残高等）

（単位：百万円）

	前連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	171	87
売掛金	32,698	28,595
	32,869	28,683
契約負債	15	1

(注) 1. 契約負債は連結貸借対照表上流動負債「その他」に計上しております。

2. 契約負債は水産物等の販売に関連して顧客から前受金として受領したものであります。

3. 前連結会計年度の期首現在の契約負債の残高のうち、全額を前連結会計年度の収益として認識しております。

（残存履行義務に配分した取引価格）

当社グループでは、当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至2023年3月31日）

（契約資産及び契約負債の残高等）

（単位：百万円）

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	87	271
売掛金	28,595	32,808
	28,683	33,079
契約負債	1	81

(注) 1. 契約負債は連結貸借対照表上流動負債「その他」に計上しております。

2. 契約負債は水産物等の販売に関連して顧客から前受金として受領したものであります。

3. 当連結会計年度の期首現在の契約負債の残高のうち、全額を当連結会計年度の収益として認識しております。

（残存履行義務に配分した取引価格）

当社グループでは、当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別に「水産商事」、「食品」、「鰹・鮪」、「物流サービス」、「その他」を報告セグメントとしております。

「水産商事」は、水産物の買付及び加工、販売を行っております。

「食品」は、業務用冷凍食品、市販用冷凍食品、缶詰・海産物珍味の製造及び販売を行っております。

「鰹・鮪」は、カツオ・マグロ等の漁獲、養殖、買付及び加工、販売を行っております。

「物流サービス」は、冷蔵倉庫業を行っております。

「その他」は、保険代理店業等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。なお、報告セグメント間の取引は、市場価格等に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	水産商事	食品	鰹・鮪	物流 サービス	その他	計	調整額 (注)	連結 財務諸表 計上額
売上高								
外部顧客への売上高	120,796	96,883	34,295	1,176	423	253,575	—	253,575
セグメント間の内部 売上高又は振替高	29,326	6,135	4,284	1,094	1,380	42,221	△42,221	—
計	150,123	103,018	38,580	2,270	1,803	295,796	△42,221	253,575
セグメント利益	5,150	1,046	988	218	115	7,519	△1,126	6,392
セグメント資産	48,735	50,727	23,511	1,589	1,576	126,140	4,319	130,460
その他の項目								
減価償却費	83	972	489	71	19	1,636	212	1,848
持分法適用会社への 投資額	—	68	114	—	—	183	—	183
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	96	1,678	3,127	53	6	4,963	147	5,110

(注) 1. 調整額は以下の通りであります。

- ア. セグメント利益の調整額1,126百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用1,184百万円が含まれております。全社費用は主に親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。
 - イ. セグメント資産の調整額4,319百万円は、主に親会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）、管理部門に係る資産等及び連結調整におけるセグメント間消去であります。
 - ウ. 減価償却費の調整額212百万円は、主に管理部門の電算機及びソフトウェアの償却額であります。
 - エ. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額147百万円は、主に本社管理部門の設備投資であります。
2. セグメント利益は連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。
 3. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用とその償却額が含まれております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	水産商事	食品	鰹・鮪	物流 サービス	その他	計	調整額 (注)	連結 財務諸表 計上額
売上高								
外部顧客への売上高	122,783	108,328	39,220	1,361	473	272,167	—	272,167
セグメント間の内部 売上高又は振替高	35,842	7,697	8,108	1,148	1,403	54,200	△54,200	—
計	158,625	116,025	47,329	2,510	1,876	326,367	△54,200	272,167
セグメント利益	2,683	936	5,325	203	166	9,315	△1,209	8,105
セグメント資産	56,039	59,290	28,205	1,734	1,437	146,707	△406	146,301
その他の項目								
減価償却費	83	1,042	889	71	15	2,102	174	2,276
持分法適用会社への 投資額	—	93	122	—	—	216	—	216
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	104	854	1,203	30	20	2,214	83	2,298

(注) 1. 調整額は以下の通りであります。

- ア. セグメント利益の調整額1,209百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用1,242百万円が含まれております。全社費用は主に親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。
 - イ. セグメント資産の調整額△406百万円は、主に親会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）、管理部門に係る資産等及び連結調整におけるセグメント間消去であります。
 - ウ. 減価償却費の調整額174百万円は、主に管理部門の電算機及びソフトウェアの償却額であります。
 - エ. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額83百万円は、主に本社管理部門の設備投資であります。
2. セグメント利益は連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。
 3. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用とその償却額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

外部顧客への売上高を本邦以外に区分した金額が連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイ	その他	合計
16,033	2,831	32	18,897

3 主要な顧客ごとの情報

特定の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上とならないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

外部顧客への売上高を本邦以外に区分した金額が連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイ	その他	合計
15,519	3,368	23	18,912

3 主要な顧客ごとの情報

特定の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上とならないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	水産商事	食品	鯉・鮪	物流 サービス	その他	全社・消去	合計
減損損失	—	2	16	—	—	—	19

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	水産商事	食品	鯉・鮪	物流 サービス	その他	全社・消去	合計
減損損失	—	0	3	—	—	25	29

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）及び当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）及び当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	3,969.73円	4,436.27円
1株当たり当期純利益	430.83円	539.10円

(注) 1. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度51,062株、当期連結会計年度49,627株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度51,151株、当連結会計年度49,961株であります。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,634	5,782
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	4,634	5,782
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,757	10,726

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,312	19,939	0.668	—
1年以内に返済予定の長期借入金	8,401	3,843	0.818	—
1年以内に返済予定のリース債務	145	148	1.381	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	27,021	29,816	0.860	2024年10月31日～ 2033年3月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	240	223	1.413	2024年5月31日～ 2030年11月27日
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー(1年 以内返済予定)	15,000	15,000	0.137	—
合計	58,121	68,973	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,194	6,223	6,766	9,506
リース債務	96	65	31	14

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	65,282	133,619	213,387	272,167
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	2,650	6,072	8,617	8,403
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	1,828	4,208	5,964	5,782
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	170.13	391.96	555.87	539.10

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	170.13	221.89	163.88	△16.96

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,444	2,956
売掛金	※3 27,487	※3 31,065
商品及び製品	39,097	45,173
原材料及び貯蔵品	2	3
前渡金	3,188	4,017
前払費用	797	339
短期貸付金	※3 1,162	※3 1,411
未収入金	※3 8,862	※3 10,801
未収消費税等	409	230
預け金	※3 4,688	※3 5,944
その他	680	75
貸倒引当金	△996	△1,332
流動資産合計	88,825	100,688

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 2,520	※1 2,434
構築物	※1 145	※1 179
船舶	43	32
機械装置	※1 1,314	※1 1,130
車両運搬具	1	0
工具、器具及び備品	※1 261	※1 196
土地	1,919	1,919
リース資産	93	87
建設仮勘定	48	98
有形固定資産合計	6,349	6,079
無形固定資産		
借地権	8	—
商標権	1	0
ソフトウェア	308	293
その他	0	14
無形固定資産合計	319	308
投資その他の資産		
投資有価証券	8,658	9,507
関係会社株式	4,102	4,102
出資金	18	20
関係会社出資金	23	1,410
長期貸付金	※3 154	※3 258
破産更生債権等	1,603	1,596
繰延税金資産	25	225
差入保証金	570	564
その他	36	28
貸倒引当金	△1,637	△1,630
投資その他の資産合計	13,557	16,084
固定資産合計	20,225	22,472
資産合計	109,051	123,161

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※3 11,555	※3 9,795
前受金	1	56
賞与引当金	661	603
未払金	※3 6,500	※3 7,026
預り金	※3 5,092	※3 5,998
未払費用	555	485
リース債務	40	40
短期借入金	3,522	15,828
1年内返済予定の長期借入金	7,688	2,858
コマーシャル・ペーパー	15,000	15,000
未払法人税等	857	1,396
その他	572	666
流動負債合計	52,047	59,756
固定負債		
長期借入金	21,218	24,660
関係会社事業損失引当金	349	128
役員株式給付引当金	101	126
退職給付引当金	2,867	3,015
リース債務	63	57
資産除去債務	12	—
その他	※3 13	※3 13
固定負債合計	24,625	28,000
負債合計	76,672	87,757
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,664	5,664
資本剰余金		
資本準備金	742	742
その他資本剰余金	578	578
資本剰余金合計	1,320	1,320
利益剰余金		
利益準備金	673	673
その他利益剰余金		
別途積立金	1,560	1,560
繰越利益剰余金	20,008	23,120
利益剰余金合計	22,242	25,354
自己株式	△429	△575
株主資本合計	28,797	31,763
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,238	3,712
繰延ヘッジ損益	343	△72
評価・換算差額等合計	3,581	3,640
純資産合計	32,378	35,403
負債純資産合計	109,051	123,161

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	※4 232,745	※4 249,142
売上原価	※4 207,862	※4 222,926
売上総利益	24,883	26,216
販売費及び一般管理費	※1, ※4 19,603	※1, ※4 20,191
営業利益	5,279	6,024
営業外収益		
受取利息	※4 50	※4 52
受取配当金	※4 306	※4 315
受取保険金	43	131
為替差益	336	44
雑収入	※4 127	※4 89
営業外収益合計	864	632
営業外費用		
支払利息	※4 337	※4 408
貸倒引当金繰入額	69	327
関係会社事業損失引当金繰入額	—	△220
雑支出	※4 53	※4 134
営業外費用合計	460	650
経常利益	5,683	6,007
特別利益		
固定資産処分益	※2 —	※2 3
特別利益合計	—	3
特別損失		
固定資産処分損	※3 8	※3 4
投資有価証券評価損	7	39
減損損失	—	25
解決金	—	10
関係会社事業損失引当金繰入額	349	—
貸倒引当金繰入額	161	—
関係会社株式評価損	57	—
特別損失合計	584	78
税引前当期純利益	5,099	5,932
法人税、住民税及び事業税	1,609	2,073
法人税等調整額	69	△226
法人税等合計	1,679	1,847
当期純利益	3,420	4,084

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	5,664	742	578	1,320	673	1,560	17,452
当期変動額							
剰余金の配当				—			△864
当期純利益				—			3,420
自己株式の取得				—			—
自己株式の処分				—			—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				—			—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	2,555
当期末残高	5,664	742	578	1,320	673	1,560	20,008

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金合計						
当期首残高	19,686	△430	26,240	5,138	148	5,287	31,528
当期変動額							
剰余金の配当	△864		△864			—	△864
当期純利益	3,420		3,420			—	3,420
自己株式の取得	—	△0	△0			—	△0
自己株式の処分	—	1	1			—	1
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	—		—	△1,900	194	△1,706	△1,706
当期変動額合計	2,555	0	2,556	△1,900	194	△1,706	850
当期末残高	22,242	△429	28,797	3,238	343	3,581	32,378

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	5,664	742	578	1,320	673	1,560	20,008
当期変動額							
剰余金の配当				—			△972
当期純利益				—			4,084
自己株式の取得				—			—
自己株式の処分				—			—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				—			—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	3,111
当期末残高	5,664	742	578	1,320	673	1,560	23,120

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金合計						
当期首残高	22,242	△429	28,797	3,238	343	3,581	32,378
当期変動額							
剰余金の配当	△972		△972			—	△972
当期純利益	4,084		4,084			—	4,084
自己株式の取得	—	△150	△150			—	△150
自己株式の処分	—	4	4			—	4
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	—		—	474	△415	59	59
当期変動額合計	3,111	△145	2,966	474	△415	59	3,025
当期末残高	25,354	△575	31,763	3,712	△72	3,640	35,403

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法によっております。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業損失に備えるため、当該会社の財政状態及び経営成績等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) 役員株式給付引当金

取締役株式給付規程に基づく当社の取締役（社外取締役を除く）への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4 収益及び費用の計上基準

商品の販売に係る収益は、顧客との水産物等の販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日。以下「収益認識適用指針」という。）第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品の国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、原則として出荷時に収益を認識しております。

売上りベート等のある取引については、契約等に従って、取引の対価の変動部分の額を見積り、認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り取引価格に含める方法にて収益を計上しております。又、有償支給取引について、収益認識適用指針第104項に定める取扱いに従い、支給品の引渡時に当該支給品の消滅を認識しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理によっております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

「受取保険金」の表示方法は、従来、損益計算書上、「雑収入」（前事業年度43百万円）に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より、「受取保険金」（当事業年度131百万円）として表示しております。

「補助金収入」の表示方法は、従来、損益計算書上、「補助金収入」（前事業年度32百万円）として表示しておりましたが、重要性が乏しくなったため、当事業年度より、「雑収入」（当事業年度0百万円）に含めて表示しております。

(追加情報)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
圧縮記帳額	1,375百万円	1,375百万円
（うち、建物）	920	920
（うち、構築物）	8	8
（うち、機械装置）	443	443
（うち、工具、器具及び備品）	2	2

2 偶発債務及び手形遡及債務等

(1) 偶発債務

下記の会社の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
KYOKUYO GLOBAL SEAFOODS CO., Ltd.	2,753百万円	3,373百万円
(株)ジョッキ	759	691
Kyokuyo America Corporation	1,629	430
その他	975	630
計	6,117	5,125

(2) 手形遡及債務

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
輸出信用状付荷為替手形 銀行間未決済残高	—	11百万円

※3 関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	13,395百万円	17,257百万円
長期金銭債権	50	34
短期金銭債務	8,483	9,237
長期金銭債務	13	13

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
発送及び配達費	4,882百万円	4,875百万円
給料及び手当	3,596	3,540
保管料	3,388	3,530
退職給付費用	463	463
賞与引当金繰入額	638	581
役員株式給付引当金繰入額	33	29
減価償却費	304	271
貸倒引当金繰入額	△2	2
おおよその割合		
販売費	73%	73%
一般管理費	27	27

※2 固定資産処分益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
機械装置 (売却)	—	3

※3 固定資産処分損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物 (除却)	0百万円	—百万円
構築物 (除却)	0	0
機械装置 (除却)	5	0
船舶 (除却)	—	0
工具、器具及び備品 (除却)	1	3
ソフトウェア (除却)	0	—
その他 (除却)	—	0
計	8	4

※4 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	13,410百万円	20,351百万円
仕入高等	66,625	78,352
営業取引以外の取引による取引高	402	402

(有価証券関係)

前事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	4,036
関連会社株式	66
計	4,102

当事業年度(2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	4,036
関連会社株式	66
計	4,102

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	877百万円	922百万円
賞与引当金	202	184
貸倒引当金	805	906
関係会社事業損失引当金	106	39
商製品評価損	35	326
未払費用	151	129
未払事業税	60	84
減損損失	10	10
関係会社株式評価損	370	370
繰延ヘッジ損益	—	31
その他	557	472
繰延税金資産小計	3,178	3,480
評価性引当額	△1,555	△1,600
繰延税金資産合計	1,622	1,879
繰延税金負債との相殺	△1,597	△1,654
繰延税金資産の純額	25	225
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,427百万円	1,637百万円
繰延ヘッジ損益	151	—
その他	18	17
繰延税金負債合計	1,597	1,654
繰延税金資産との相殺	△1,597	△1,654
繰延税金負債の純額	—	—

(表示方法の変更)

前事業年度において、「減損損失」に含めていた「関係会社株式評価損」は、表示上の明瞭性を高めるため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の組替を行っております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	—
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.6	—
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△1.2	—
住民税均等割額	0.4	—
税額控除	△0.4	—
評価性引当額	3.6	—
その他	△0.7	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.9	—

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）（2）顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	2,520	102	16 (16)	171	2,434	2,694
	構築物	145	55	0	21	179	320
	機械装置	1,314	107	5	285	1,130	2,843
	船舶	43	9	0	20	32	319
	車両運搬具	1	—	0	1	0	29
	工具、器具及び備品	261	69	0	132	196	1,285
	土地	1,919	—	—	—	1,919	—
	リース資産	93	28	—	35	87	124
	建設仮勘定	48	91	42	—	98	—
	計	6,349	464	65 (16)	669	6,079	7,618
無形固定資産	借地権	8	—	8 (8)	—	—	—
	商標権	1	0	—	1	0	—
	ソフトウェア	308	109	—	125	293	—
	その他	0	16	2	—	14	—
	計	319	126	10 (8)	126	308	—

(注) 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,633	341	11	2,962
賞与引当金	661	603	661	603
関係会社事業損失引当金	349	—	220	128
役員株式給付引当金	101	29	4	126

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告を行うことができない場合は、東京都内において発行される日本経済新聞に掲載する方法により行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.kyokuyo.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月31日現在の1単元(100株)以上所有の株主を対象に当社製品を年1回贈呈します。

(注) 1 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 剰余金の配当を受ける権利
- (3) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (4) 株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (5) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社に親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第99期(自2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2022年6月24日

関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度 第99期(自2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2022年6月24日

関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第100期第1四半期(自2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2022年8月9日

第100期第2四半期(自2022年7月1日 至 2022年9月30日) 2022年11月9日

第100期第3四半期(自2022年10月1日 至 2022年12月31日) 2023年2月7日

関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2022年6月29日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

2023年2月24日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

2023年3月27日 関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(2023年2月24日提出の臨時報告書の訂正報告書)

2023年5月16日 関東財務局長に提出

(6) 自己株券買付状況報告書

2022年7月13日、2022年8月12日、2022年9月13日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月27日

株式会社極洋
取締役会 御中

井上監査法人
東京都千代田区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	平	松	正	己
指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉	松	博	幸
指定社員 業務執行社員	公認会計士	塚	本	義	治

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社極洋の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社極洋及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

KYOKUYO GLOBAL SEAFOODS Co.,Ltd. の固定資産評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結子会社の KYOKUYO GLOBAL SEAFOODS Co.,Ltd.（以下、当該子会社と記載）には有形固定資産3,368百万円があり、これは当該子会社の「固定資産の減損に係る会計基準」対象の固定資産のほとんどを占めている。経営者は当該子会社の固定資産の評価にあたり、業績が概ね当初の事業計画通りに推移しており減損の兆候はないと判断しており、当該有形固定資産の金額が連結貸借対照表に同額計上されている。</p> <p>当該子会社は設立して間もないこと、上記事業計画が長期に亘っており中期経営計画の期間を超えること、長引く新型コロナウイルスの影響、原材料をはじめとする物価上昇リスク、昨今の為替変動リスク等の事業環境の不安定さ等、将来への予測を困難せしめる状況が存在している。このような中で、当該子会社の固定資産の評価には、一定の不確実性を伴う。</p> <p>当該子会社の固定資産の評価を判断するにあたっては、投下資本を回収可能とする過年度に策定した事業計画の合理性及び実現可能性が期末日においても維持されていることを立証することが重要な判断材料となるが、販売市場における製品毎の需要予測やその予測に従った生産計画等、当該事業計画は作成時当時の様々な仮定を用いて策定されているため、不確実性が潜在的に生じている。</p> <p>当該固定資産の評価には、事業環境の変化に伴う不安定さと経営者の判断の中で行われるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、当該子会社の固定資産の評価の妥当性を判断するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連結決算における減損会計に係る内部統制の有効性評価を検討した。 ・事業環境の現況及び将来予測を理解するため、取締役会等に報告されている資料を閲覧した。 ・主たる販売部門の責任者とのディスカッション等を実施し、その内容が経営者の見積りの前提となっている事業環境及び将来予測と整合しているかを評価した。 ・当該子会社の経営者とのディスカッション等を実施し、その内容が経営者の見積りの前提となっている事業環境及び将来予測と整合しているかを評価した。 ・当該事業計画の合理性及び実現可能性の継続性を評価するため、当該事業計画と当期実績との比較分析を実施した。 ・併せて、当該事業計画の合理性及び実現可能性の継続性を評価するため、当期に生じた見積りの変化を反映した当該子会社製品の需要予測とその予測に従った生産計画の当該事業計画に対する影響の程度を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社極洋の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社極洋が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月27日

株式会社極洋
取締役会 御中

井上監査法人
東京都千代田区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	平	松	正	己
指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉	松	博	幸
指定社員 業務執行社員	公認会計士	塚	本	義	治

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社極洋の2022年4月1日から2023年3月31日までの第100期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社極洋の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(株) 極洋水産への賃貸固定資産評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>鯉鮪事業部門の固定資産1,918百万円のうち、過半を占める(株) 極洋水産への賃貸固定資産の主要な資産である土地の市場価格が著しく下落しており、当該賃貸固定資産には減損の兆候があると判断される。</p> <p>経営者は固定資産の評価を判断するにあたり、回収可能価額は使用価値により算定している。当該使用価値は事業計画に基づき生成される見積り将来キャッシュ・フローにより算定している。当該事業計画は、過年度における固定資産の賃貸実績、それに従った今後の賃貸計画等の重要な仮定を用いて作成されている。</p> <p>将来事象についての仮定を置いて見積っている当該事業計画と実績については乖離が生じうる。そのため当該事業計画が、投資額であるところの当期末の当該固定資産の簿価を上回るキャッシュ・フローになりうるかの判断については、不確実性が潜在的に生じている。</p> <p>当該固定資産の評価には、事業環境の変化に伴う不安定さと経営者の判断の中で行われるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の固定資産の評価の妥当性を判断するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減損会計に係る内部統制の有効性評価を検討した。 ・当該事業計画の合理性及び実現可能性を評価するため、固定資産税評価額、将来の賃貸料収入と付随する費用及び割引率等の仮定の妥当性を検討し、経営者の見積りの合理性を評価した。 ・当該事業計画との連続性を把握するため、当期の収益の実績につき、実証手続等を通じてその実在性や期間配分の適切性等を検討した。 ・当該事業計画との連続性を把握するため、当期の費用の実績につき、直接経費及び間接経費の合理性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとして判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月27日

【会社名】 株式会社 極洋

【英訳名】 KYOKUYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井上 誠

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂三丁目3番5号

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である井上誠は、当社および連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2023年3月31日を基準日として行い、評価に当たっては、わが国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を評価の対象といたしました。

財務報告全体に必要な影響を及ぼす内部統制（以下「全体的な内部統制」）及び決算・財務報告に係る業務プロセスのうち、全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、重要な事業拠点について評価の対象とし、評価対象となる内部統制全体を適切に理解及び分析した上で、関係者への質問、記録の検証等の手続を実施することにより、内部統制の整備及び運用状況並びにその状況が業務プロセスに係る内部統制に及ぼす影響の程度を評価いたしました。

また業務プロセスについては、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、上記の全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、連結売上高を指標に、その概ね2／3程度の割合に達している事業拠点を重要な事業拠点として選定し、それらの事業拠点における、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスについては、個別に評価の対象に追加いたしました。評価の対象とした業務プロセスについては、それぞれのプロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、当該内部統制に関係する適切な担当者への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証等の手続を実施することにより、当該統制上の要点の整備及び運用状況を評価いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、当事業年度末において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

財務報告に係る内部統制の有効性の評価に重要な影響を及ぼす後発事象等はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2023年6月27日

【会社名】

株式会社 極洋

【英訳名】

KYOKUYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 井上 誠

【最高財務責任者の役職氏名】

—

【本店の所在の場所】

東京都港区赤坂三丁目3番5号

【縦覧に供する場所】

株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長井上誠は、当社の第100期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

